

第4章

学士課程の

教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2021年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各ポリシーについては、2016年度に文部科学省が策定した「3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドライン」の内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。これらの基本方針や学内指針に基づき点検を行い、2019年度中に6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）において三つの方針の改定が完了している。なお、2019年度に設置した国際経営学部・国際情報学部については完成年度を迎える2022年度までに三つの方針の点検を実施する予定である。

各学部においては、その教育課程において、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化に対応した外国語教育科目を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の養成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンクージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。2021年度には全学部生を対象として、AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」を開設し、時代に即した学びを全学的に拡充したところである。また、学部横断型だけでなく、学部内における分野横断型教育の取組みが進められている。2021年度に文学部に設置された「学びのサポートプログラム」は「社会文化系」と「スポーツ文化系」の2系統を置き、既存の13専攻と関わりながら自らの関心に基づいたオリジナル・カリキュラムを作成して学ぶという新たな学びの形を提供している。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。現在、学部の主催する海外派遣プログラムは21プログラムとなっており、学部の教育課程に応じた特色ある取組みを展開している。このように、従来より設置していた学部共通科目「短期留学」や交換・認定留学の制度に加えて、学部それぞれがグローバルな取組みを積み重ねてきたところであるが、折からの新型コロナウイルス感染症拡大により、依然として困難な状況が続いている。

しかし、このような状況下においても、学部独自の留学プログラムをオンラインに切り替えて実施する、授業内でオンラインを活用して国際交流を行うなど、各学部とも新たな形のグローバル化推進を志向しているところである。あわせて、全学的な正課外の取組みとして、語学力アップのためのオンライン英語研修講座等の提供も継続して努めるとともに、新たに海外研修協定校等によるオンラインプログラム(単位付与なし)を導入した。今後も社会情勢を踏まえながら、継続して留学の意義や留学形態を見直すなど、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたグローバル化戦略の再構築が必要な状況にある。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は15名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科毎に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに経済学部と商学部では、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して「高大接続教育」を実施している。経済学部では附属校からの進学予定者に対して、入学前特別教育プログラムと称する、複数回に渡るゼミ活動体験の場を設けており、商学部ではその学問領域の専門性に鑑み、多様な形態で大学の学部授業を提供している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限(年次最高履修単位)を定めている。上限単位数は学部や年次進行によって若干異なるが、原則として40~49単位となっている。ただし、本学の資格課程科目等は各学部の教育課程の範囲外に課程を設置する開放性を採っていることから上限単位数を超えて履修できる科目も存在し、50単位を超えて履修登録を行っている学生も一部で存在する状況にある。

そのような状況を踏まえ、学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導・学修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス(アカデミック)・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

各授業の履修者数についても適正となるように配慮しており、演習科目については1ゼミ15名程度という少人数を目標としているほか、外国語科目では1クラス40名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行うなどして教育効果が上がるような工夫を講じている学部も多い。

また、2019年度からは従来の90分授業を「100分授業」とする変更を行ったこともあり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型の授業が増える傾向にある。在学生アンケートにおいても「授業の中で学生同士が議論することを経験した」と回答した割合は、55.3%（2018年度）から58.6%（2019年度）、57.0%（2020年度）というように推移しており、各授業において学生の主体的な参加を促す工夫が行われているところであり、新型コロナウイルス感染症拡大下においても数値に大きな変動はなかったことから、限られた環境においても様々な工夫を講じてアクティブ・ラーニングが実施されていたことがうかがえる数値ともいえる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度前期・春学期においてはオンライン授業を4類型に分け（①双方向型授業（リアルタイム）、②動画配信型授業（オンデマンド）、③資料配信型授業、④自主学修指示型授業）、各科目の特性に応じてオンライン授業を実施した。後期・秋学期についてはオンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を行った。2021年度についても新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、前期・春学期については、オンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を続けているところである。オンライン授業を開始した2020年度に比較すれば、今年度については大きな混乱は見られていないが、学生に対してオンライン授業においても質の高い教育を提供するとともに、学生・教員双方に必要なサポートが行えるよう、在学生アンケート（学生対象）やオンライン授業アンケート（学生・教員対象）などを通じて改善点の洗い出しなどを継続して行っているところである。学部単位においても、2020～2021年度の自己点検・評価活動においてはオンライン授業に係る課題を自主設定課題として設定するなど個々に改善に取り組んでいることに加え、大学評価委員長の指定する2021年度「指定課題」のひとつとして全学的に「オンライン授業実施等を契機としたFD活動の活性化」を設定し取り組んでいるところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、様々なFD活動を通じて実施している。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり実施している。2020年度においてはオンラインを活用して「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となって各組織の協力を得て、シラバス作成ガイドラインを作成するとともに、シラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めて行く予定である。具体的には、2021年度のシラバスより①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図ったところである。

学修成果の可視化・把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。また、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度以降は各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」と連動した設問を追加しており、より綿密な学修成果の把握に向けた改善に努めているところである。

しかし一方で、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという課題も存在する。これらの課題改善へ向け、2019年度には全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を行い、2020年度からは同方針で掲げられた指標を活用した学修成果の把握・評価活動を開始したところであり、2020年度秋には同方針に基づき「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に共有したところである。あわせて、2020年度・2021年度の大学評価委員長の指定する「指定課題」として、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」を設定し、各学部が掲げるディプロマ・ポリシーの内容に応じた学修成果の可視化の手法の開発を促すことで、全学として取組みを推進しているところである。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧いただきたい。

2021年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○法学部では、2020年度の年次自己点検・評価活動の指定課題に基づき、学修成果の可視化に係る取組みの推進として、本学部における学修成果の把握に関する方針の策定を行っている。

○2020年度内に、方針に基づいた学修成果の把握に関わる指標（データ）収集を行うことになっている。

○現在のところ、方針策定、方針に基づいた指標（データ）収集は2020年度内に完了する予定であるが、収集結果に基づいた学修成果の検証・評価には至っていない状況である。

【2. 原因分析】

○学部として、学修成果の可視化に係る方針の作成、方針に基づいた指標（データ）収集を行うことができていない。

○ディプロマポリシーに基づく、学修成果の把握に資する指標（データ）の検討が十分に行うことができていない。

○そのため、学修成果の可視化につながる取組みにも着手できてない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○学修成果の可視化を目的として収集する指標（データ）が確定している状況

○指標（データ）に基づき、学部として、学修成果の把握に関する検討が完了している状況

【4. 目標達成のルート（手段）】

○法学部における学修成果の把握に関する方針に基づき、指標（データ）の収集を行う

○教務委員会において、学修成果の把握に関する検討を行い、教授会へ報告を行う

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①学修成果の把握に関する方針に基づく指標（データ）の収集
方針に基づき、法学部事務室において、指標（データ）の収集を行う（～2021年6月末日まで）
- ②学修成果に関する検討
 - (1)収集した指標（データ）に関して、教務委員会において検討を行う（～2021年9月末日まで）
 - (2)上記の検討結果に基づき、教授会へ報告し意見聴取を行う（～2021年11月末日まで）
 - (3)教授会員からの意見を踏まえ、教務委員会において学修成果の把握に関して再度検討を行う（～2022年3月末日まで）

どう改善したか

【6. 結果】

法学部では、2020年度には「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定し、関連する指標の収集や作成を開始した。

学修成果の把握・可視化にあたっては、本学部において、演習科目に着目し、特に3・4年次における「専門演習」・「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」に関する指標データ（卒業後の進路と専門演習等の履修有無）を作成し、2021年10月の教務委員会のもとで議論を行い、同月の教授会にて報告を行った。

指標データから読み取れる傾向としては、法律学科において、法科大学院進学者の割合に大きな差が生じている。さらに、全学科に共通している点では、公務員や民間企業など就職の実績という点で大きな差が出ており、卒業後の進路と専門演習の履修有無との深い関連性が認められた。このような状況から、法学部の教育における専門演習の存在意義や役割は非常に大きく、出口との関係も深いことが改めて確認された。今後、指標データの収集や教務委員会を中心とした議論を継続的に実施していくこととしている。

なお、学修成果の可視化・把握に資する指標データについては、学部独自でデータ集を作成し、専用のmanabaコースにおいて共有化を図っている。

2021年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

経済学部では、「学修成果の可視化」に関して、これまで以下の取組みを行っている。

・社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)
学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的な学修・活動につなげていくためのツールとして、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムを導入している。
集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用している。

・シラバスとディプロマ・ポリシーとの連動(2020年度～)
すべての科目のシラバス(授業の概要欄)に「学位授与方針と当該科目の関連」という項目を設けている。

学部として組織的な環境整備を進めていく必要があり、現状の課題としては、自己評価だけでなく客観的指標に基づいた学修成果の可視化を行えていない点や、科目とディプロマ・ポリシーとの関連についてカリキュラム全体から確認できるものがない点などが挙げられる。
また、学習成果と資格取得の相関性に関する検討も、今後必要と思われる。

【2. 原因分析】

シラバスとディプロマ・ポリシーとの連動は2020年度に開始されたばかりであるため、社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)といった既存のシステムとの相乗効果を発揮するという面について、検討する段階に至っていない。そこで、今後は、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムの一層の活用や、2020年度から開始されたシラバスとディプロマ・ポリシーとの連動が学生の学修にどのように寄与しているか、について検討する等の作業も必要になってくる可能性がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各授業科目がディプロマ・ポリシーで示した卒業するにあたって備えるべき資質・能力のどの項目にあたるか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを、学生が理解しながら学修できる環境の整備を行い、さらなる「学修成果の可視化」を推進する。
具体的には、カリキュラム・マップを策定・公開し、学生がディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連を意識して履修活動を行っている状態を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「学修成果の可視化」に関する組織的な検討母体としてFD委員会を位置付け、当委員会において、カリキュラム・マップを策定する。
さらに、専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」によるデータと科目の成績分布・履修率等の客観データにより、学習成果や資格取得の把握及び評価を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2021年度中の経済学部カリキュラム・マップの公開を目標に、カリキュラム改善委員会にて原案を策定したのち、前期中に経済学部教授会での承認を得る。
- ・策定されたカリキュラム・マップについては、後期開始を目処に特設Webページを作成し、広く学内外に公開していく。また、シラバスや授業時間割に有機的に連携させ、学生自身に意義を理解させながら、計画的な履修を促進させる。
- ・「社会人基礎力自己評価システム」集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用しており、経年で集計結果をデータとして蓄積していくことにより、演習科目の学習成果の把握及び評価を行っていく。
- ・学生へのアンケート結果の分析を行い、学習成果を幅広く検証する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・カリキュラムマップについて、2021年10月に経済学部カリキュラム改善委員会および経済学部教授会での審議の結果、承認された。策定されたカリキュラムマップは、2022年度からホームページ上に特設ページを設け、広く学生が確認できるよう準備を進めている。
- ・専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」の集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析するための情報として活用した。

2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

*2020年度の取組みを継続して実施する

=====
商学部の学修成果の可視化に係る取組みとしては、これまでC-Compassを用いて実施してきたが、2020年度から導入した運用方法を継続し適宜改善を行う。

1. 過去に1年次の導入科目である、「ベーシック演習」において、C-Compassを活用した自己評価・分析を実行したが、成績評価との連動を意識する側面もあり、機能しなかったため、2020年度に商学部として重点項目をピックアップし運用を開始した（商学部Compass）。
2. 現在も商学部としてのルーブリック評価の作成は特段の計画はしていないが、学生の自らの振り返りは、各科目毎の授業実施アンケートにて継続している。
3. 2021年度もmanabaを利用することで学生が適宜自らの成長、振り返りを行えるような仕組みを引き続き行い、回答率の向上を図る。



【2. 原因分析】

*2020年度の取組みを継続して実施する

1. 入学当初は、まず大学での学びや学習方法の取得が優先されており、学生自身が自身を内面化する時間的な余裕もないのが現状である。そこで、2020年度秋学期より、manabaを用いた各自による内省化の仕組みを導入したが、9月下旬からの運用のためまだ目に見える結果を伴っていない。
2. C-Compassの項目と内容が細分化されているため、商学部として特に重視するものをピックアップしており、継続して重点項目として行う。
3. 学生の学期毎の履修科目数は概ね10科目あり、授業アンケートに加えて、C-Compassを回答するには、学生にとってどのような効果があるかを、動画配信（新入生ガイダンスのタイミングで実施）を用いて的確にアナウンスする。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度における到達目標は以下の通りとし、学修成果の可視化の実質化を図る。

1. 項目数を絞り込むことにより、アンケート（商学部Compassにおける自己評価）回収率を高める（目標70%：継続）
2. manabaでのアンケートにより、学生と大学が回答結果を在学中保持する。
また、学生自身が適宜振り返りが出来る機会、過去の自分とを比較できている状態（継続）。
3. 学年毎の平均結果を公表し、学生が自身の立ち位置、自分の強みや弱みを把握できている状態。
4. 大学側はこれまでの授業アンケートとは異なる指標でのデータを保持できるため、分析結果を商学部演習科目検討小委員会、FD委員会を中心に行い、その結果については商学部教授会での共有がなされ、商学部の学習成果の可視化に係る取組として定着化している状態（継続）。



【4. 目標達成のルート（手段）】

商学部の演習科目検討委員会とFD委員会にて、学生の集計結果を分析と検証をする。

1. ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材育成の面から、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにあるキーワード（主体的、多様性、自己実現、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決力）をピックアップしており、学生からの回答を踏まえ、引き続き質問項目を検証する。
2. 適宜学生自身が半期を振り返る機会を継続し、また今後、学生自身が目指す目標を創出するための情報発信を行う。
3. キャリアセンター発行のキャリア・デザインノートも有効活用する取り組みを行う。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 4月中旬：（春学期）manabaアンケートの実施：新入生、2年生以上は振り返り
 - 7月上旬：（春学期）manabaアンケートの実施
 - 9月中旬：（春学期）manabaアンケート提出期限
 - 10月中旬：データ分析を行い、学生、教員に全体結果をフィードバックする
 - 12月上旬：（秋学期）manabaアンケートの実施
 - 1月下旬：（秋学期）manabaアンケート提出期限
 - 2月中旬：データ分析を行い、学生、教員に全体結果をフィードバックする
- *manabaを用いることで学生と大学側でアンケート結果を保持することが可能

【6. 結果】

1. manabaアンケート機能を用いた学生の学修成果の把握
 - (1) 項目数の削減 ←未対応
 - (2) 2021年度実施 4月→9月→秋学期試験実施後に実施
 - (3) 学生が常に振り返りが出来る仕組みとしてmanabaに商学部Compass専用コースを設置
 - ①2020年度以降入学生商学部Compass、②2019年度以前入学生商学部Compass
2. （全学）在学生アンケートと商学部Compassとの相関関係から学修成果の把握を行う
教務委員会（8月25日）にて、相関係数分析、成績上位者と下位者との比較を含めて行うこととし、商学部としてルーブリックの導入を商学部内の委員会で検討していくこととした。
3. 商学部Compassの回答結果を経年比較をし、学修成果との因果関係を事務室で調査することとした。

2021年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2019年度に理工学部の3つのポリシー見直しに着手し、DPで掲げる「卒業するにあたって備えるべき資質・能力」の項目の記述方式を「学生を主語にし、文末を行為動詞にする」とし、学修成果を測定しやすくするための改定を行った。
・また全学的な取組として「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度からはそこに記載された指標を使って学修成果の可視化を進めていくことをうたっている。
・同じく全学的な取組として、学部生を対象とした2020年度学生アンケートにおいて、各学部のDPと連動した設問を設け、各学年で学生がそれらの資質・能力をどの程度獲得しているか、学修成果の主観的な評価を把握できるようになった。
・しかしながら、学修成果の客観的な評価は未着手であり、客観データ項目の選定が必要となる。また、主観データと客観データを踏まえて学生の学修成果を検証する、会議体を設定する必要はある。

【2. 原因分析】

・理工学部のDPでは、本学部を卒業するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとしている。
①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性
・学生生活の主にもどのような場面で学生がこれらの資質・能力を獲得する(学部として獲得させたい)のかについて、精緻に検討するに至っていなかったため、それを測定・評価するための指標を定める必要がある。
・また定めた各指標が適切に機能するかを検証し、必要に応じて見直しや新たな指標の選定が必要となる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・理工学部FD委員会(見込み)において、2021年から主観データと客観データを踏まえて学生の学修成果を検証を行う。また2021年度は、2020年度までに定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、現状の再認識とDPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているか、評価しうる客観データ項目の選定を行う。
・定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年11月 理工学部FD委員会
DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定
2021年7～12月 理工学部FD委員会
DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定<継続審議>
2022年1月 理工学部FD委員会
これまで選定した客観データと2021年度学生アンケートの主観データを踏まえて関係性を検証し、必要に応じて見直しや
新たな客観データ項目案を選定。必要に応じて見直した客観データ項目を教授会に上程
2022年3月 理工学部教授会
必要に応じて見直した客観データ項目を審議

【6. 結果】

・理工学部のDPで設定した、本学部を卒業するにあたり獲得する8つの資質・能力に対し、GPAや留学率、大学院進学率、就職状況、資格取得状況、論文数、学会発表数などが測定指標となり得るか、理工学部・理工学研究科FD委員会にて審議を行った。委員会では、各委員から「指標の運用が不明確である」や「卒業研究のGPAを各指標に利用するならば成績評価基準を各学科内で統一することや対象となる能力が成績評価の対象となることを学生にも明示する必要がある」など十分議論すべき意見が寄せられたため、意見を精査したうえで継続して審議する運びとなった。
・なお、学科での先行した可視化の取組みとして、情報工学科では卒業研究I、IIの評価基準をルーブリック化した際に、DPとの対応を考慮している。このため評価基準が適正に適用されていれば、卒業生はDPが定める知識・能力を一定水準以上で獲得したとみなすことができ、可視化されているといえる。なお、この取組は全学のFD推進委員会に報告され、FDハンドブックにも掲載されている。このことから、理工学部・理工学研究科FD委員会にて議論を継続するにあたっては、情報工学科の本取組も参考にしていきたい。
・2021年度後期からの全学的取組としてのカリキュラムマップ作成を踏まえて、2021年11月24日開催の理工学部評価組織別評価委員会において、2022年度末までの計画として以下の通り取り組むことが承認された。
①ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・情報工学科の先行取組(「卒業研究」でのルーブリックの作成・運用)が他学科でも活用できないか検討
②カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・カリキュラムマップを活用するか、活用するならばその活用方法の検討
・主観的及び客観的指標の選定
・直近の主観的指標のデータと客観的指標のデータを組み合わせる評価できるか検証・モニタリング

2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

学習成果について、学部の目標としてはディプロマポリシー、科目の目標としては、シラバスの「科目の目的・到達目標」欄に明記している。個別科目については、授業実施後のいわゆる「ミニツツペーパー」（教員の任意による実施）や、レポート・定期テスト等で測定している。

大学全体では、新入生、在學生、卒業生に対するアンケート調査を実施している。

課題としては、新入生、在學生、卒業生に対するアンケート結果の学部内での共有はできているが、学習成果の把握の観点から客観的な視標とあわせて分析し、改善に向けての活用する体制ができていないところである。

【2. 原因分析】

学生の学習成果の状況について専攻内では研究室会議等で随時把握されているが、これを学部として可視化し改善に結びつける体制ができていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

学部として自学部のディプロマポリシーを踏まえた学習成果を把握する具体的指標が決定している状態。

当該指標に基づき、学部内で学習成果に関する状況が共有されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会で学生の学習成果把握のための指標を検討し、検討結果に基づいて、指標を収集する。

収集した指標に基づく分析結果を教務委員会、教授会で共有する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年12月 事務室を中心に学修成果の可視化に関する資料等の収集・整理

2021年7月 学修成果の可視化に関して教務委員会で共有し、具体的検討を開始する。

大学として設定している視標を踏まえ、文学部の教育課程の柱となる授業を中心に設定する。

2021年10月～ 指標に基づくデータを収集し、教務委員会でデータの妥当性を検証する。

2021年12月 教育成果の指標を決定し、データを収集し学部内で学習成果に関する状況を共有する。

【6. 結果】

2021年9月までに学習成果の可視化に関する資料を収集し、11月の教務委員会で学習成果の可視化に関する方針を決定した後、12月の教務委員会を経て学修成果把握のための指標を確定した。文学部においては、①集めた指標の結果に基づき毎年度9～10月の教務委員会で議論を行うこと、②卒業論文・卒業研究については学部統一の評価指標となるルーブリックを作成することとして引き続き検討を行うこととした。

2021年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・ディプロマポリシー（以下「DP」という。）において、本学部では以下の項目が設定されているが、項目が設定されているだけで、各項目に関する学修成果の可視化に係る具体的な方法（評価・測定方法）が定められていない。
- ＜DP:身に付ける知識・能力・態度等＞
- ・専門性に基づく複眼的思考能力
- ・コミュニケーション能力
- ・組織的行動能力
- ・多様性理解力
- ・総合実践力

・本学部の定めたディプロマポリシーの内容に応じて、独自の指標を追加した上で学修成果の可視化を進めていくことが望まれている。

現在、自主設定課題にて「新たな学部像の設定と具現化」に取り組んでおり、2020年7月には「総合政策学部の新しい学部像」の方向性について教授会でイメージ図を示した承が得られており、新たな動きに際しても「学修成果の可視化」を意識しながら取り組んでいく必要がある。



【2. 原因分析】

- ・DPに規定されている各項目について、総論的であり個別具体的に定義されていない。
- ・カリキュラムの中で、これらの能力の伸長・涵養に必要な科目が定義（表現）できていない。
- ・上記の規定がなされていないことにより、学部全体の共通認識となっていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・現行のDPに示された内容を測定する学部独自の指標・取り組みについて、2022年10月までに具体的な内容が決定し教授会で承認されている状態
- ・新しい3つの方針・カリキュラムに基づき、学修成果の可視化のための独自指標を検討開始できている状態



【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・現行のDPに即して、学修成果の可視化における独自指標として何が設定できるか教務委員会が中心となって検討する。
- ・本年度の自己点検・評価活動において「自主設定課題」として設定した「第2四半世紀における学部像の具現化」の中で、「3つの方針」策定、カリキュラム改正、教員人事計画を検討することとなり、それらの改革の中でも評価・測定を意識した改革を進める。

【5. ルート（手段）の詳細】

①2021年度の目標 —新しい3つの方針の策定、学修成果の可視化を意識した改革の推進—

- ・2020年11月から新しい「3つの方針の策定」とカリキュラム改正に着手し、2021年度期首の教授会を目指しカリキュラム改正作業を進める予定となっている。
- ・具体的な「3つの方針」の策定、カリキュラム案の策定は教務委員会を主体に行うこととなるが、その検討の中でDPを意識したカリキュラム改正を行う。
- ・併せて、DPの評価・測定に有用な指標を検討する。

②2022年度の目標 —新しいDPに対応したの評価・測定方法の策定—

- ・カリキュラム改正ではDPを見据えた改正とはなるが、具体的なDPの評価・測定方法に関して、実行可能なアセスメント、実施方法を策定し、教授会の承認を得る。としての有効性を検証する。
- ・実行可能なアセスメント、実施方法が決定したら、2022年度（カリキュラム改正に合わせれば2023年度）での実施に移行する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

- ・2022年度10月教授会承認に向けた検討・活動は継続的に行われているが、当初計画より遅れている。

②その原因となった取組内容の進捗状況

- ・本取組については、2023年度からのカリキュラム改正作業とともにDPに示された内容を測定する学部独自の指標を検討することとなっているが、その土台となるカリキュラム改正の検討が遅れているため、DPの可視化に係る検討は着手できていない。カリキュラム改正が遅れている原因は、2021年4月にほぼ成案に近づきつつあったが、新たに全学的な教員人件費枠に関する考え方が示され、教員人件費を意識した（教員人件費の増大しない）カリキュラム改正が必要となったため、再検討を余儀なくされたためである。

③今後の予定・展望等

- ・カリキュラム委員会の下におかれたWGにおいて、カリキュラム改正のたたき台の成案が得られ、現在は教務委員会においてたたき台を基に詳細な検討がなされている。その際、併せてDPの評価・測定方法の検討に着手することとなっている。
- ・ただし、2022年4月に教務委員会の構成メンバー変更が予定されているため、いま一度「学修成果の可視化」が課題であることの認識を深める必要がある。

2021年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取り組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学においては2019年度に「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度からは方針に記載された指標を使って「学修成果の可視化」を進めていくこととなっている。
- ・2021年度の指定課題としては、特に他組織の取組みも参考にしながら、教育組織の特性に応じた学修成果の可視化を進めること、GPA検討WGの活動内容を踏まえ取り組むことが推奨されている。
- ・「アセスメント・ポリシー」に記載された指標は、一般的には経年変化を見定めて活用していくことが望ましく、2019年度に開設したばかりの国際経営学部は現段階ではデータの蓄積が不足している。
- ・施策を行うためには、まずはデータ収集と情報共有を行う必要がある。

【2. 原因分析】

- ・国際経営学部では、まずはデータの着実な収集、蓄積が必要である。2021年度は第1期生が3年生になり、基礎的な科目に加え、より専門的な科目の成績データ収集が開始できるようになる。
- ・なお、2020年度はコロナ禍により、学内での英語プレイスメントテスト(GTEC)の実施ができず、指標となるべきデータに欠落が生じている。
- ・学部内でも成績分析などは行っているが、さらに浸透を図ることが求められる。
- ・GPA検討ワーキンググループにおける検討のような全学的取組みも注視していく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学修成果の可視化を目的とした指標データが確実に収集されている。
- ・全学委員会や他学部からの情報収集がされている。
- ・学修成果の可視化に資するデータが学部内に共有されている。
- ・次年度の授業運営や将来のカリキュラム改正の検討に活用する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

各委員会において、データ分析やまとめを行い、教授会員へ共有する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・英語プレイスメントテストを実施する(3～4月)
- ・カリキュラム委員会において、GPAを用いた成績分布等の結果をまとめる。(7月～9月、1月～3月)
- ・FD委員会において、授業アンケートの分析結果をまとめる。(7月～9月、1月～3月)
- ・教務委員会において、全学的な動向を把握する。(適宜)
- ・教授会や懇談会において、各委員会からの報告に基づき、ディプロマポリシーを踏まえて意見交換を行う。(学期末または年度末)

どう改善したか

【6. 結果】

- ・昨年に続きコロナ禍により学生を教室に集めて英語プレイスメントテストを行うことはできなかったが、代替措置として、オンラインによる実施とし、2021年4月入学生については、GTECのデータを得ることができた。
- ・5月開催のカリキュラム委員会において、英語プレイスメントの結果および前年度GPAの分布状況に基づき意見交換を行った。
- ・9月開催のFD委員会において、国際経営学部春学期授業アンケート、全学オンライン授業アンケート、全学新入生アンケート・在学生アンケートの集計結果に基づき意見交換を行った。
- ・9月開催の教授会において、全学オンライン授業アンケート、全学新入生アンケート・在学生アンケートの集計結果を報告した。特に全学新入生アンケート・在学生アンケートについては、企画課担当者から解説を聞く機会を設けた。
- ・秋学期の成績や授業アンケート結果については、今後カリキュラム委員会及びFD委員会を中心にデータをとりまとめ、次年度の授業改善に役立てる予定である。
- ・将来構想委員会および小委員会においては、英語プレイスメントの結果から、2023年度開始をめざす新カリキュラムでは英語教育をさらに強化することとした。

2021年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

「学修成果の把握に関する方針」に基づいて作成された「学修成果の可視化データ集」に指標として掲げられている「能力自己評価調査（新入生/在学生アンケート）」「単位修得状況」「単年度GPA」などのデータを集積し、その結果を教授会や関連する教務・研究委員会等で適宜共有するなど現状把握に努めている。

2020年度は教務・研究委員会にて在学生アンケート結果および学部独自の成果指標について懇談を行い、教員から様々な見解が示されたものの、学部内での統一したコンセンサスはまだ得られていない状態である。

また、新型コロナウイルスの蔓延及びそれに伴う諸活動のオンライン化により、2020年度に得られる各種データは前年との比較が難しいことが想定される。

【2. 原因分析】

学修成果の可視化には、「学修成果の把握に関する方針」で定める定量的な成績や休退学率に加えて、ディプロマポリシーの内容を加味した「学部独自の成果指標」という複数の指標が必要であり、かつ、「学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにする」ことが必要であると思料する（参考：中央教育審議会大学分科会の「大学マネジメント指針」）

一方、本学部は「情報の仕組み」と「情報の法学」をグローバルな視点での学ぶという他に例を見ない学際分野の学部であるが故、独自の指標を設定する際に、他大学や他学部等の先行事例を比較対象とすることが難しいことから、検討に時間を要している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年10月までに「情報の仕組み」「情報の法学」「グローバル教養」分野における本学部独自の成果指標が設定されていること。
- ・2021年度内に、教務・研究委員会に設置したWGにて、学部でコンセンサスが得られた独自の成果指標の少なくとも1つについて、その数値を伸長する取組みを検討すること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・検討は教務研究委員会、学部運営委員会を中心に行い、コンセンサスが得られた内容については、委員会に設置されたWGで指標の伸長方策を検討する。
- ・並行して、アセスメントポリシーに掲げられたデータの蓄積に努めるとともに、学部内全体で把握・共有する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

各指標の調査結果は、受領次第速やかに、運営委員会及び教務・研究委員会で把握する。到達目標1つ目の「学部独自の成果指標」は、年度の開始を待たず、教務・研究委員会および学部運営委員会を中心に継続して検討を行う。その結果を、2021年10月までに、学部教授会で審議し、コンセンサスを得る。その後、教務・研究委員会内に、設定した成果指標を伸長するWGを設置し、学部独自の成果指標について、少なくとも1つの指標について、伸長する取組みを検討する。検討結果は、2022年3月までに教授会に経過報告し、完成年度に向けて、指標の精査、数値の改善、および学生への周知に取り組んでいく。

【6. 結果】

今年度の達成状況としては、本学部独自の成果指標について検討したものの、当初目標に掲げた「独自の成果指標の設定」「コンセンサスを得た指標の伸長」までには至らなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続き、実務家教員による上級年次科目・海外渡航を伴う実習科目・ゼミ活動等が、開設当初に構想していた形では実施できず、独自の学修成果を定量的に捉えることが困難であったことが挙げられる。また、中間報告でも挙げた通り、大学評価部局と取組みの方向性を確認し、期中で軌道修正を行ったことも要因である。

そのような、対面授業が制限される環境下でも、2021年12月には学部を横断したゼミ中間発表会を実施することができ、学部が目指す人材像の養成にむけて、学部カリキュラムが有効に機能していることが定量的に確認できたのは、大きな収穫材料であった。

2022年2月の教務・研究委員会において再度本件懇談を行った結果、「学修成果の可視化で目指す方向性は、ディプロマ・ポリシーと学部教育内容とアウトプットの一致である。これに対し、既に本学部では、養成する人材の能力を体現したものとして、学会報告など多数の活動実績がある。今後必要な活動は、それらエビデンスを集積し、リスト化して可視化することである」点が強く提唱された。この方向性は、2022年度の指定課題の到達目標に反映させていく。

2021年度【教学組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年1月に発出された中教審大学分科会「教学マネジメント指針」においては「学修成果・教育成果を適切に把握、可視化」する必要性について改めて言及されており、全学として学修成果の可視化に係る取組みの推進が求められている。

・本学における学修成果の可視化に係る取組みについては、自己点検・評価活動の中での各種評価指標の収集、学生アンケートでの能力自己評価調査などの形で行ってきたものの、それぞれの活動が有機的に結びついておらず、全学として取組みの一体性が欠けていた。そこで、2019年度に学修成果の把握に関する方針（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、続いて各学部・研究科のディプロマ・ポリシーについても学修成果の可視化が容易となる書式（文末表現を行為動詞とする等）へ改定を行い、学修成果の可視化を行うための環境整備を進めているところである。

・2020年度においては、アセスメントポリシーで掲げた内容（機関レベル）に基づき、各種評価指標を「学修成果の可視化データ集」としてとりまとめ、学内に周知したところである。

・各組織が進めている、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについては、2020年度は具体的な進捗が見られなかった。今後は、アセスメントポリシーで掲げた内容（機関レベル）をモニタリングしながら、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

【2. 原因分析】

2020年度において、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みが進まなかった原因としては①各組織とも、折からのコロナウイルス感染症対策により思うように時間を割けなかった②各組織に対し、学修成果の可視化に向けた取組みについて情報等を渡していたが、それぞれの組織に必要な認識合わせ・支援をよりすべきであったことがあげられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できている（絞り込めている）状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・企画課（大学評価委員会事務局）による、最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集

・企画課（大学評価委員会事務局）より、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供するとともに、どのような指標等で学修成果の可視化を行っていくか個別に支援し、各組織においてプログラムの独自指標等を明確に絞り込めるようにする

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年1月～3月 最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報収集

2021年4月～6月 各組織に情報提供するとともに、個別に進捗状況や方向性を確認していく（状況に応じた支援）各組織において、2021年度末に、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できるよう、進捗に応じて必要な支援を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

○2021年3月に(公財)大学基準協会より公開された他大学認証評価結果について内容の確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取組みを行っているか、どのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有するとともに、個別に支援を行っている各組織にも共有を行った。また、他大学の取組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○2021年度を通じて、各組織へ電話やメールによる日常的な支援に加えて、組織によっては個別に打ち合わせを行った。各組織の進捗、企画課(大学評価委員会事務局)からの支援内容については以下の通りである。

・法学部はすでに学修成果の把握に係る方針(指標の明示)を作成しており、方針に則り、各種指標を確認する段階であった。そのため、企画課から事務局へ、今後の当該方針のブラッシュアップの参考となるよう、他大の認証評価結果の状況について情報共有した。

・経済学部は、2018年度より、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用した経済学部「演習」版として、経済産業省の示す「社会人基礎力」について学生が自己評価するシステム(manabaを利用)を構築し、「専門演習」に導入している。この集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報としても活用している。基本的にはその結果を蓄積しつつ、2020年度においてはカリキュラムマップを作成することを目標に掲げていたが、2021年度に全学的にカリキュラムマップを作成することとなったことから、全学の動きに歩調を合わせカリキュラムマップを作成することとした。なお、企画課から事務局へ、今後の方向性の確認並びに、他大学の認証評価結果、他学部の取組みの進捗状況について情報共有した。

・商学部については、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを参考に、C-Compassから商学部で重視する項目(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーからキーワードのピックアップした項目)について、manabaを活用して学生に自己評価を促している。回収率等、改善すべき課題に取り組みつつ、基本的にはその結果を蓄積する方向である。そのため、企画課から事務局へ、方向性の確認並びに、他学部の進捗状況を伝えるとともに、他大認証評価結果の情報について情報共有した。

・理工学部及び理工学研究科については、学修成果の可視化に係る方針(指標の明示)について2020年度末のFD委員会で議論されたところであった。委員会では様々な意見が開陳され、継続審議となった。そのため、企画課から事務局へ、今後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部・文系大学院の最新状況、他大学院の取組み等)の情報提供を行い、意見交換を行った。

・文学部は、学問の内容が多岐にわたるため、ディプロマポリシーに基づく学修成果の把握に係る方針(指標)の設定が他学部に比して特に難しいものであった。そのため、企画課から事務局へ、今後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部の取組み状況等)の提供、意見交換を行った。文学部では、それらの情報も踏まえつつ、2021年度秋に学修成果の把握に係る方針を策定した。ディプロマポリシーに紐づく指標のうち、特に2022年度からのカリキュラム改正(卒業論文、卒業課題研究の必修化)に対応して、今後、卒業論文や卒業課題研究の評価にルーブリックを導入する予定である。

・総合政策学部は、カリキュラム改正を控えており、その進捗状況を踏まえながら学修成果の把握についての方策を進めていく予定であったが、基盤となるカリキュラム改正について、想定より時間を要している状況であり、具体的な学修成果把握の方法については今後検討する予定である。

・文系大学院については、後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部・文系大学院の最新状況、他大学院の取組み等)の情報提供、意見交換を行った。大学院の学修成果については学位論文がメインとなるため、法学・商学・文学・総合政策研究科においては、学位授与方針に基づく到達度評価表を策定した。経済学研究科では現状、学修成果の把握の基盤となる履修体系・入試制度の見直しの優先度が高く、具体的な検討は今後行うこととなっている。

・専門職大学院については、各課程の教育内容にあわせた学修成果の把握が進められているため、企画課は進捗状況のみ確認を行った。戦略経営研究科は必修科目として新設された「リーダー・シップコア」へのルーブリック導入等を取組みを進め、学修成果の把握に努めている。法務研究科においては、学期末試験講評会の取組みについても、学修成果の把握のひとつの方法として活用している。

以上、企画課(大学評価委員会事務局)においては各組織に必要な情報提供・個別支援を行ってきたところである。各組織における検討の結果、必ずしも方針(独自指標)という形をとらなかったケースや、組織によって差があるものの、概ね、各組織の学修成果把握に係る取組みは進捗した。今後も引き続き、各組織に応じた支援を引き続き行う。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化へ向けた学習指導の強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・各学部においては、成績評価の厳格化やシラバスの改善、履修科目の登録に上限設定などの措置によって、単位制度の趣旨に則った授業展開に努めているが、1単位当たりの学習時間の確保に向けた取組み(単位の実質化)が不十分な状況にある。

・年間での「単位の実質化(年間最高履修単位数)」に加え、半期における「単位の実質化(半期最高履修単位数)」についても各組織と課題を共有し、対応していく必要がある。

・特に、経済学部・理工学部・文学部においては、大学基準協会が機関別認証評価において単位の実質化を評価する際に目安としている50単位以上の履修超過者の数・割合が多い状況となっており、改善に向けた取組みが必要な状況にある(上限履修単位数設定の適切性の検討、成績評価の厳格化、補習授業の実施、履修登録が多い学生への面談等)。

・その他の学部においても、履修制度上50単位を超えて履修が可能となっている学部も存在するため、学生の履修・単位取得状況についてのモニタリングを全学的に引き続き継続し、必要に応じて学部への働きかけ等を通じて全学的な単位の実質化を推進していく必要がある。

【2. 原因分析】

学部の履修上の問題の他、本学の資格課程は開放制であることが起因しているが、特に資格課程履修者においては、年間50単位に収めることが制度上難しい。
単位の実質化については課題として認識していたものの、これまで学部の細かい状況までモニタリングできていなかったことによる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織(学部・専門職大学院・大学院)と、最新の認証評価結果、他大学の単位の実質化の取組みについて情報共有できている状態。

・特に取組みが必要な学部について、対応方策が2021年度前半に具体的に決定し、2021年度後半に進捗している状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・企画課(大学評価委員会事務局)にて、最新の認証評価結果、他大学の「単位の実質化」の取組みについて情報収集を行う

・企画課(大学評価委員会事務局)において、特に3学部(経済・理工・文)の「単位の実質化」の取組みについて、現状と今後の進捗状況を把握するとともに、半期の履修単位数についても課題を共有する。そのうえで、取組み不足している部分を含め、連携・支援を行っていく

・特に対応が必要な学部については、引き続き連携しながらその進捗をモニタリングしていく

【5. ルート(手段)の詳細】

2021年1月～3月 最新の他大学認証評価結果、「単位の実質化」に係る取組みの情報収集
2021年4月 各組織に情報提供するとともに、個別に進捗状況や方向性を確認
2021年4月～9月 各組織による「単位の実質化」に係る方策についての検討
2021年10月～ 各組織による「単位の実質化」に係る方策の対応開始
また、都度、状況に応じた支援を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

○2021年3月に公表された(公財)大学基準協会の他大学認証評価結果について確認を行い、「単位の実質化」に係る指摘内容について把握し、特に必要な組織については情報共有を行った。また各組織の進捗にあわせて、資料提供や意見交換など、都度必要な支援を行った。

○教職課程の単位数については、2020年11月に教育職員養成に関する運営委員会が各組織に依頼した「教職課程履修者における年次別最高履修単位数及び学修指導に係る検討について」により、全組織にて、実態の把握、各組織の傾向に応じた対応(履修単位の目安の提示、履修単位の多い学生への指導等)が進んだ。

○特に50単位を超えて履修する学生の多かった経・理・文学部の具体的な対応については、以下である。

・経済学部:教職課程履修者における年次別最高履修単位数の上限設定については、経済学部設置科目の履修登録単位数+教職設置科目の履修登録単位数の上限は「65単位」とすることを2021年度入学生用の履修要項に記載した。また、教職課程履修者は履修単位数が多いため、経済学部において定める成績不良者の基準(修得単位数)に抵触しないことが多かったが、単位修得率という別の基準で、成績不振の傾向をつかみ、該当者に対しては教職科目を含めた履修状況・計画の確認と指導を行うこととした。一方で、経済学部全体の単位の実質化については、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、学部執行部が交代するタイミングが重なり、具体的な検討には着手できていないが、経済学部教務委員会において可能な限り2022年度中に検討を開始する方向性は確認されている。

・理工学部:従来より、教職課程履修者について「介護等体験面接選考に参加した者」「教育実習参加申込時(2年後期)に単位修得状況が振るわない者」「3年次から新規に教職の履修を始めた者」「理工学部で定める成績基準に満たない学生のうち学習面談を予約した者」について、履修指導等を行っており、引き続き同様の対応を行っていく予定である。

・文学部:2021年2月の教務委員会にて、教職課程、資格課程を履修している学生への履修指導を2021年3月から実施することが提案され、議論の後、①前年度に60単位以上履修していて、12単位以上不合格になっている学生に対して、事務室から履修指導を行い、希望者には教務委員が面談すること、②当年度に70単位以上履修している学生については、事務室から、何故これほど多くの授業を履修することになったか、これからの学修計画はどうするのかなどを記入させる振り返りシートを郵送し、学生に提出させることを決定した。この方針の下、2021年3月以降に履修指導を行い、2021年6月の教務委員会で履修指導の結果を報告するとともに、最高履修単位数の扱いについて、「①再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数(現行60単位)を49単位までとする。または、②再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数を52単位までとする。この場合、次回2025年度カリキュラム改正の際に再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数を49単位までとする。(※①②とも2022年度入学生から適用)」ことを提案し、意見聴取等を経て、2021年7月教務委員会と教授会で②案で実施することを決定した。また、履修登録単位数の変更については、新入生から実施するため、履修要項等で周知することとした。

以上のように、各組織との学内・学外情報の共有ならびに支援、進捗状況のモニタリングを行った。どの組織も2021年度後期までには具体的な進捗が確認できたが、経済学部の履修制度上の課題は解決しておらず、今後も引き続き支援・モニタリングしていく。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

オンライン授業実施等を契機としたFD活動の活性化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン授業等、過去に例のない対応がなされ、授業の特性に応じて①双方向型授業(リアルタイム)、②動画配信型授業(オンデマンド)、③資料配信型授業、④自習中心型授業、さらには一部で対面授業を組み合わせるなどして授業が実施されている。

・2020年8月に実施したオンライン授業に係る学生アンケートにおいては、授業全般について「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答した割合33%であり、例年実施している在学学生アンケートの回答(65~70%程度)と大きな開きがみられている。オンライン授業において教育の質を担保することの難しさが浮き彫りとなっており、大学全体としてWithコロナ・Afterコロナにおける教育の質保証に向けた取組みが求められる状況にある。

・一方で、コロナ禍において全教員が同時期に新たな教育手法について試行錯誤するという「共通経験」を得ていることは、今後の教育の質保証・向上のための好機とも考えることができ、オンライン授業をはじめとする緊急対応から蓄積された知見を一過性のものとせず、授業の改善、新たな教育手法の検討、それに紐づく教員サポートの必要性等、FD活動の活性化が求められる状況にある。

【2. 原因分析】

・オンライン授業は初めての試みであるにもかかわらず、大学全体および教員個人の準備期間が不足しており、科目の特性に応じた授業スタイルの確立に時間を要したことが、満足度低下の大きな原因と分析している。

・2020年8月に実施した学生アンケートの自由記述における不満の声としては、授業の進め方やフィードバックの不足など、主に授業手法に関するものが多い。また、一部科目におけるシステムトラブルの発生等を原因とする不満の声も寄せられている。

・同時期に実施した教員アンケートにおいては、オンライン授業に関する研修会の開催など、大学全体としてのサポート体制の強化についても求める声が上がっている。具体的には「オンライン授業に必要な知識やスキルを提供してもらわないと、効果のある授業を行なうことは難しい。とにかく、Web会議システムやmanabaの使用手法、授業録画方法、等に関する少人数の講習会を速やかに開催してほしい。」などの声が上がっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・毎年5月に実施する在学学生アンケートにおける授業科目の受講者満足度を全体で75%以上とする(2020年度アンケートでは69.1%)。

・毎年5月に実施する在学学生アンケートにおける「授業の内容や進め方が不満だった」の回答割合を減少させる(2020年度アンケートでは11268人中1624名・14.4%)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

以下について、FD推進委員会が中心となって実施する。

- ・オンライン授業における教育の質向上をテーマにしたFD・SD講演会を開催し、大学全体として新たな教育手法の開発を促進する。
- ・2020年度に発刊したFDハンドブックの内容をさらに充実させ、授業改善に資するツールとしての位置づけを確たるものとする。
- ・2020年度に引き続きmanabaを通じてオンライン授業の運営に資する資料の配信を積極的に行うことで、教員サポートの充実を図る。

【5. ルート（手段）の詳細】

【FD・SD講演会の開催】

- ・2021年5月実施予定の在学生アンケートの内容を踏まえつつ、オンライン授業における教育の質向上をテーマにしたFD・SD講演会をFD推進委員会において企画立案し、年度の上半期までに実施する。
- ・実施においては、学生の生の声を十分に反映した内容とし、場合によっては学生FDの要素も組み入れることとする。

【FDハンドブックの活用】

- ・オンライン授業における好事例を盛り込むなど、オンライン授業に関する記述を充実させる。
- ・新任専任研修会での使用のみならず、各種FD研修会における配布などを通じて、本学における授業改善のための基礎資料としての位置づけを明確化していく。

【教員サポートの充実】

- ・manaba内に蓄積されつつある、オンライン授業のマニュアル類の整備を進め、さらなる充実化を図っていく。
- ・コロナ禍における対応はスピード感が重要であることを鑑み、オンライン授業の環境整備面で中心を担っているITセンターと協働して、教員サポート体制の充実について適宜検討を行い、必要なサポートについてはFD委員会の予算等も活用しつつ速やかに実行していく。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2021年5月に実施した在学生アンケートにおける授業科目の受講者満足度(2020年度の授業科目の満足度)は、59.9%となり、前年度(69.1%)より大きく低下した。また、同アンケートにおける「授業の内容や進め方が不満だった」の回答割合については、4886人中1015名・20.8%であり、これについても前年度(14.1%)より悪化する結果となった。
- ・上記の数値が悪化した原因としては、コロナ下におけるオンライン授業の実施が大きく影響しているものと考えられる。そのため、2021年度においてはFD推進委員会を中心として、オンライン授業の手法などをテーマとしたFD・SD講演会を実施したほか、オンライン授業に関する学外研修会の資料や各学部・研究科で行ったオンライン授業に関するFD研修会の資料・映像をmanaba「FD・SDコース」にてアーカイブ化し、全専任教職員がいつでもアクセスできる形を整えるなど、オンライン授業における授業満足度を向上させるためのFD活動を展開した。
- ・こうした活動の結果については、2022年5月に実施される在学生アンケートで検証を行うとともに、さらなるFD活動の活性化を通じて、授業満足度の向上に取り組んでいく予定である。
- ・このほか、教育力研究開発機構と連携し、2022年5月までに各教員からオンライン授業の好事例を収集し、整理した上で公開する予定となっており、Withコロナ・Afterコロナにおいてもオンライン授業を活用して教育の質的向上を推進するための基盤を整えている。

アクション
プラン名

法科大学院との一貫教育制度の実施・展開

実施計画

- 1.一貫教育プログラムの諸制度の検討
 - ①選抜試験の検討(～2020年12月)
 - ②新たな法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)の検討(～2021年1月)
 - ③修了者認定試験の検討(～2021年3月)
- 2.選抜試験の実施(2021年2月)
- 3.新たな法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)の実施(2021年4月～)
- 4.修了者認定試験の実施(2022年2月)
- 5.修了者の発表(2022年3月)

<長所・課題と原因分析>

2019年度末に、文部科学大臣により、本学部と本学法科大学院との法曹養成連携協定が認定された。法曹養成連携協定に基づき、2020年度より一貫教育プログラムの制度が開始され、2021年度には一期生が完成年度を迎える。3年次へ進級するための選抜試験、一貫教育プログラム向けの法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)や修了者認定試験について、詳細を詰める必要が生じている。

<長所・課題の伸長・改善方策>

一貫教育プログラムの修了生は、文部科学省の担当部局より、法科大学院進学後の司法試験在学中及び修了一年目(以下、卒一合格)での高い合格率が求められている。選抜試験、法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)、修了者認定試験において、司法試験合格に繋がる質保証が十分に実現できる仕組みとなるように制度設計や教育内容の検討を行う。

達成目標

制度の詳細の確定、修了生の輩出

結果報告・
自己評価
結果

1. 中間報告

一貫教育プログラムは、制度上、2年次へ進級する際に選抜試験を課すこととなっている。選抜試験の実施にあたっては、所管委員会である法律専門職養成科目等運営委員会において、3回(2020年10月～2021年1月)にわたる検討を重ね、協定校である本学法科大学院とも連携して協議を行ったうえで、選抜試験の内容を決定した。同試験の合格基準は、法科大学院へ合格できるレベルとし、2月4日にオンライン形式にて実施し80名が合格をした。

また、一貫教育プログラムでは、修了者認定試験の合格が修了要件のひとつになっている。修了者認定試験についても、所管委員会における3回にわたる検討(2021年3月～6月)のもと本学法科大学院とも連携した協議を行ったうえで、試験の内容を決定した。同試験は、春学期、秋学期の2回に分けて実施することとし、合格基準は法科大学院修了後1年目以内に司法試験へ合格できるレベルとしている。

2. 年度末報告

一貫教育プログラムは、2019年度入学生から制度の運用が開始となり、2022年度3月末に一期生の修了者を輩出することを予定している。同プログラムの修了要件のひとつである「修了者認定試験」では、基本七法を課しており、合格基準は法科大学院修了後1年目以内に司法試験へ合格できるレベルとしている。本学部及び本学法科大学院の教員が共同して作問・採点にあたった。

所管委員会及び本学法科大学院とも連携した協議を行い、同試験の合格者で、且つ他の修了要件を充足した最終的な修了予定者(早期卒業予定者)は、49名となった。

<次期に向けた改善・向上方策>

次期に向けて、一貫教育プログラムの成果検証が課題として上げられる。次期については、修了者の中で本学法科大学院へ進学した者について、連絡協議会等を通じて進学後の学修状況(GPAなど)を把握し、一貫プログラムの改善の必要性等、検討を行う。

<自己評価>A:概ね達成できた。

実績値

制度の詳細の確定、修了生の輩出

本文記載

**アクション
プラン名**
実施計画

オンデマンドコンテンツの更なる充実

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集し、オンデマンド型メディア授業としてリリースする。

【リアルタイムスクーリングの開講時期】

2021年1月 民法1(総則)○

2021年10月 会社法○、行政法1△、行政法2△、民事訴訟法※

○法改正のため

△新規開講科目のため

※リリース後、5年経過

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

2021年4月～6月 法学入門、憲法、保険法、民法1(総則) 第1期

2021年10月～12月 海商法 第3期

2022年10月～12月 民事訴訟法 第3期

<長所・課題とその原因分析>

ICT技術の進展、新型コロナウイルス感染症対応を受け、社会・学生のニーズが対面型からオンデマンド型へ移行しつつある。一方、本課程のコンテンツにおいては、担当教員の逝去や法改正等により撮り直しが行われているものが存在するとともに、監事・監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、編集というプロセスを踏むため、公開するまでに最低でも6か月～1年間かかっており、時宜を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、組織的な選任ができていない状況であり、担当教員の確保が困難になっている。

<長所・課題の伸張・改善方策>

法学部将来構想委員会の元に設置された通教と通学の“融合”WGにおいて検討された、通学課程との融合及び通信教育課程の改革案を教授会に提案し、方向性について概ねの了解を得ている。その内容は、今後、5年に1度、法律科目30科目を対象として、合計1,400分(100分×14コマ)のオンデマンド型用スクーリングを行い、それを撮影してオンデマンドコンテンツ化するというものである。コンテンツの内容を「ベーシック&スタンダード」とすることを徹底し、法学部生としての最低限の質保証を目指す教材の1つとすることに主眼があり、法学系教員の対面授業においてよりきめ細かい指導に注力していただく際の選択肢となりうる。このように、通学・通信課程の融合を契機としながら、組織的に質の高いオンデマンドコンテンツを拡充していく。

達成目標

科目数

5

**結果報告・
自己評価
結果**

2021年2月にオンラインスクーリングとして開講した民法1(総則)については、2021年度3期にオンデマンドスクーリングとして開講した。また、2021年3月に海商法の収録を行い、2021年度3期にリリースした。商法(会社法)は、2021年5月にオンラインスクーリングを開講し、双方向型(リアルタイム型)の授業をオンデマンドスクーリングのため収録した。編集に先立ち、授業の質を向上させるため、再収録が必要かどうかを担当教員が判断することとしていたが、新たに教科書執筆の予定があることから、その完成に合わせたリリースとすることとなり、スクーリング開講時期を2022年度3期に延期することとした。行政法1は、2021年5月に収録し、2022年度第1期にリリース予定であり、行政法2については、2021年11月にオンラインスクーリングを開講し、2022年度第3期にリリース予定である。民事訴訟法については、リリース後、5年経過しており、オンデマンドコンテンツの更新が必要であるものの、担当教員が行政職に着任していることもあり、収録が困難となっていたが、2022年度7月にオンラインスクーリングを開講する予定である。同様に、リリース後、5年経過している民事執行・保全法のオンラインスクーリングを2021年10月に開講し、編集作業を経て、2022年3期にリリースを予定している。なお、単年度アクションプラン策定時には計画していなかったが、民法2(物権)のオンラインスクーリングを2022年2月に開講、収録し、2022年度3期にリリースする予定である。

<次期に向けた改善・向上方策>

オンデマンドコンテンツの作成においては、担当教員の負担、通信教育部事務室の人員確保、また、通学課程との融合の在り方等、様々な要素が関わっていることが改めて認識できた。通学課程との融合の在り方については、法学部将来構想委員会の元に設置されたオンライン授業検討WGにおいて検討され、方向性・可能性の一端が見えてきている。当面は、通信教育部が目標としている、通信教育部リニューアル、デジタル化の推進を見据え、制作ラインの複雑化を目指したい。

<自己評価>B

実績値

科目数

2

アクション
プラン名

キャリア教育の推進

実施計画

(実施計画)

「キャリアデザイン」の履修者を対象とした、岩手県遠野市でのフィールドワークの2021年度の実施方針について、一般社団法人遠野みらい創りカレッジと協議を重ねる。

(長所・課題とその原因分析)

2020年度より新設した、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づくプログラムである「キャリアデザイン」は、初年度から履修者が30名を超え、授業アンケートにおいても高い満足度を得た。また、夏休み期間の実習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に細心の注意を払いつつ、一部の地方在住の学生は現地でのフィールドワーク、首都圏の学生はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

2021年度については、「遠野みらい創りカレッジ」での実地研修プログラムを参加者(「キャリアデザイン」履修者対象)に対しては、既存科目である「グローバル・フィールド・スタディーズ」の履修としての単位付与(1単位)することが、キャリア委員会および経済学部教授会において承認された。

(長所・課題の伸張・改善方策)

2021年度は「キャリアデザイン」を1講座追加し、前後期2講座開講とすることとなり、事前授業と現地での実習の融合による、ローカル教育のさらなる充実を図っていく。

達成目標

卒業時アンケート内定先満足度

90%

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

【前期】

2021年度「キャリアデザイン」は、前期13名が履修し、そのうち7名が岩手県遠野市でのフィールドワークに参加、それ以外の履修者はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

【実習の内容】

「地域活性化」「共生社会推進」の2つのテーマについて取り扱う。

地域活性化に関するField Studiesでは、地域資源を理解し、実践的な技術や論理を活用することでイノベーションを生み出すプロセスと成果を発表する。共生社会推進に関するField Work Studiesでは、共生社会に必要な多様性や公平性を念頭に、その標準化と論理的な解決策を実践の中から発見し、その成果を発表する。

【後期】

2021年度「キャリアデザイン」は9名が履修し、そのうち2名と前年度履修者他2名(合計4名)がフィールドワークに参加。また、その他の履修者は大学からオンラインで参加した。

【実習の内容】

「ホップ農家の活性化」「多角的な羊産業化」の2つのテーマについて取り扱った。顧客創造と収益システム構造化に向けた基本的なワーク及び討議をOnlineで実施した。そして、対面形式で2つのテーマの「Business Model Campus」と「プロジェクト推進計画」を作成。成果物として共有した。

<次期に向けた改善・向上方策>2022年度は他学部生も履修可とし、複数学部生が参加することで、学生同士が刺激を受け、より充実したプログラムとすることを企図している。アンケート結果については現在集集中である。

<自己評価>B

実績値

卒業時アンケート内定先満足度

%

アクション
プラン名

グローバル戦略の推進

実施計画

(実施計画)

1. 東南アジア3か国の白門会と連携し、現地で働く学员にインタビューを行う。オンラインを利用し、学生のニーズに合う仕組みを作る。また、新型コロナウイルスで海外渡航を伴うプログラムの実施が難しい場合に備え、オンラインインターンシップも検討する。
2. 効果の検証や、危機管理体制の把握ができていないため、学生へのヒアリング、現地スタッフとミーティングを実施する。

(長所・課題とその原因分析)

1. ほとんどが実務経験を伴わない企業訪問型となっている。白門会の規模や、ボランティアとして受け入れていただいていること、ビザの都合などが原因である。
2. 国内の留学エージェント、中大生協と連携して派遣準備を進めたが、連携先が多岐に渡るため情報共有に時間を要した。派遣時に教職員による現地のスタッフとのミーティングが中止となり、現地での学生の実態が掴めなかった。

(長所・課題の伸張・改善方策)

1. 白門会と連携交渉を行う。各派遣先の実習の目的を明確にし、学生と派遣先のミスマッチを低減する。
2. 学生にヒアリングをし、留学エージェントおよび現地スタッフとオンラインミーティングを実施する。

2020年11月16日審議予定

達成目標

海外留学生数(単位取得を伴うもの)

260人

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度の海外研修を伴うプログラムは前期・後期ともにすべて中止となったが、コロナ禍の新たなグローバル教育として、オンラインインターンシップという形で前期1講座、後期2講座開講した。

【前期】

グローバルビジネス・ベーシックコース

履修者6名

内容: Chalmers International社(オーストラリア)のコンサルタントよりオンラインで提供される実践的なインターンシッププログラム。

【後期】

LA白門会コース

履修者7名

内容: ロサンゼルス白門会に所属する中央大学OBとOGに対し、オンライン上でインタビューを行い、社会の仕組み、仕事の進め方、仕事をするうえでの喜びや苦悩をヒアリングする。

東南アジア白門会コース

履修者6名

内容: 東南アジアのバンコク、シンガポール、ホーチミン白門会に所属する中大OBOGの話聞き、各国の文化・社会・経済を学び、近現代における日本とのかかわりや法人企業の事例などについて理解を深める。

まとめ:

初のオンライン形式での開講であったが、日本にいながら他国との交流ができること、留学へのコストがかからないことなど、オンライン・インターンシップならではのメリットを感じることができた。グローバルに関心がある学生の裾野が広がる期待がもてるコンテンツであるといえる。

<次期に向けた改善・向上方策>

2022年度についても、継続してオンライン形式のコースを開講しつつも、コロナの状況によっては渡航ありのコースを再開することで、経済学部のグローバル教育をさらに充実させていきたい。

<自己評価>B

実績値

海外留学生数(単位取得を伴うもの)

19人

2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の環境改善と質の向上

大学基準による分類：教育/教育研究等
環境

【1. 現状】（課題を含む）

集合型授業を前提とした既存教室は、With/Afterコロナに求められるハイブリッド型授業に対応した仕様・設備になっていない。また、オンライン授業で利用する様々なコンテンツを収録・配信を管理できるサービスソフトもない。統一したインターフェイスがないため、授業を行う教員とそれを受ける学生の双方ともに不自由している。

現状の教室においてもハイブリッド型授業を行うことは可能な部屋はあるが、そのことを想定した仕様となっていないため、既存の設備にいくつかの装置や配線を追加することで実施しており、準備・操作共に複雑で、一定のICTの知識が必要される。そのため、授業の実施に際して一部の教職員に作業負担がかかっている。

なお、ハイブリッド授業に対応した教室は、現在、8号館で1教室、5号館で5教室あるが、2021年度に向けて面接授業を増やすうえでは十分とは言えない。

また、今後は学習効果や満足度の高い授業実施に向け、教室設備の改善に加え、学生による授業アンケート結果を踏まえオンライン授業およびハイブリッド型授業でのベストプラクティスの共有、研修を授業参観を通じて行っていく。

【2. 原因分析】

2021年度も大学の基本方針に従ってオンライン授業と面接授業とを組み合わせる実施となったが、徐々に面接授業を行う講義が増えることで、オンラインでの参加を希望する学生に対応したハイブリッド型の設備や教室が不足している。

また、授業前の準備や操作が複雑かつ煩雑になる一因として、ハイブリッド型授業を行うための包括的な機器や設備が不足していることが挙げられる。

ソフト面においては、現在、学生ポータルサイトとしてのC-plusと授業支援システムとしてのmanabaがあるが、それぞれ機能が分かれており、学生にとって必要な情報が分散してしまい、一元管理できない。

なお、学生アンケート結果からは、資料配信型のみの授業では満足度が低いことを把握したこと、また、学生の通信環境、データ量に関しては、ごく一部の学生を除いて問題ないことから、本整備を行うことで、資料配信型のみではなく、同時双方向型や動画配信型を中心とした授業方針に変更することができる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・ハイブリッド授業用の包括的な設備を完備した8号館教室を2教室整備する。また、簡便で準備に手間がかからない機器類を導入する。

・学生が学部に関する情報をスムーズに入手し、学部の各種ガイダンスに滞りなく参加したり、収録された授業の視聴を行えたりできるように、One CommerceをC-plusとmanabaに並ぶ商学部生必須の情報取得ツールに段階的に発展させている状態（4月の新入生ガイダンスでの活用、秋学期のゼミ募集時における活用など）。

・2021年度授業アンケートにおいて、オンライン授業に対する学生の総合評価を7点満点中5点以上を70%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・教室の整備について予算が認められた部分については速やかに執行する。

ソフト面については、2020年度に立ち上げた商学部ワンストップwebサイト「One Commerce」を運用しつつ、適宜検証・整備する。

・FD委員会にて、授業参観、研修会を通じてノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月～9月

- ・オンライン授業、ハイブリッド型授業に関する情報を整備し、manabaのコンテンツを充実させる
- ・併せてOne Commerceへの掲載が適切な情報の選定を行い、積極的に発信する。
- ・簡易的な機器類を用いて、オンライン授業の設備・準備、片付けを短時間でできる運用方法を創出する。
- ・前年度秋学期と当年度春学期授業アンケートの結果を比較し、課題点を把握する。

2021年9月～

- ・ハイブリッド型授業設備の運用を決定し、また簡易機器類の配備を完了させて、よりスムーズな授業運営を模索する。
- ・新しい生活様式に合わせた授業設備・運営について、春学期までの各種施策を点検・検証し、更なる改善を図る。
- ・春学期の授業運営を踏まえ、FD委員会にて、オンライン授業のノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

【6. 結果】

・商学部授業環境整備委員会（9月16日開催）にて、2022年度授業環境整備（オンライン授業）に関する方針を決定した。また、次のようなオンライン授業に対応した授業環境整備を実施した。

①5号館7階ゼミ教室のコンセント増設・教室リプレイス（BYOD対応）②5号館4階語学教室PC更新・Zoom対応（ログイン画面まで自動的に起動）③8号館4教室のハイフレックス（対面授業とオンライン授業を同時に行う）対応*既に3教室はハイフレックス教室に対応済これらに加えて、5号館の各教室においても簡易機材を組み合わせることで、ハイフレックス授業の実施が可能な環境を整えた。

春学期は度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間が長かったため、講義科目・演習科目に占めるオンライン授業の割合が高かったが、ハイフレックス設備の稼働状況は概ね良好であった。

・2022年4月稼働に向けて、ハイフレックス授業実施教室の仕様を確定し、整備を行っている。

・オンライン授業下での情報伝達

OneCommerce,manaba,cplusでの情報発信について、履修登録、4月ガイダンス、9月演習募集に関して適宜案内が出来ているが、学生にとっては情報多寡になっており、情報開示の方法に関しては、更なる検証が必要である。

・2021年度授業アンケート集計結果

春学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上84% 実技科目6.19点/7点満点 5点以上93%

秋学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上83% 実技科目6.21点/7点満点 5点以上93%

2021年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質であり、企業活動も世界にまたがって展開されている。そのため、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

・学部内を国際化すべく、①留学プログラムを増設、②グローバル化推進のための特任教員を任用、③グローバルラウンジを設置（留学相談、英語プレゼン相談等に対応）④継続的な英語学習サイクルの構築（TOEICの実施等）、⑤CALL教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑥海外協定校の多角化（従来のアジアや欧米に加え、アフリカ・ベナンや南米・ブラジルへの新たな展開）、と取組を着実に積み重ねてきた。今後、学部内の国際化を一層推進し、グローバル人材をより多く育成するためには、既存取組の充実に加えて、新たな取組が求められる。2020年度後期には、留学促進策のうち「卒業研究科目の弾力的な履修」について検討し、学部3・4年次の留学についても弾力的に実施できるようにした。卒業研究科目は理工学部の学生にとって要の科目である一方、長期留学を困難にする一面もあったが、このことにより、留学促進だけでなく、将来海外大学院への進学も期待される。

・しかし、2019年度の海外留学者数は、年度末に発生したコロナ禍により2018年度実績を上回ることができなかった。2020年も同様に春季プログラムの一部（上海、グローバルインターンシップ）が中止となり、また実施したプログラムでも参加辞退者が発生した。夏季には既存プログラムに加えて、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定（単位認定なし）だったが、全て中止となった。このように2020年度においてはコロナ禍により全てのプログラムが中止もしくは一部代替措置を検討する状況となっており、2021年度も海外留学者数を増加させることは厳しい状況であるが、今まで積み重ねてきたグローバル化への取り組みを止めることなく着実に積み重ねていく必要がある。

【2. 原因分析】

・左記のように、2020年度はコロナ禍により全てのプログラムが中止もしくは一部代替措置を検討する状況となっていることによる。2021年度においても、新型コロナウイルス感染症による影響について見通すことが難しい。

どう改善するか

【3. 到達目標】

※コロナ禍で重点実施できなかった2020年度計画の一部を継続して遂行する。
新入生アンケートの項目「留学制度や単位互換制度などの充実度」で肯定的回答の割合を今年度の29.5%から、2023年度は40%に向上。

【4. 目標達成のルート（手段）】

※コロナ禍で重点実施できなかった2020年度計画の一部を継続、また追加して遂行する。

- ・留学生数増加策として、高校生向け入試広報を強化する。具体的には、学部ガイド等の紙面内容を見直し「理工×グローバル」を重点広報し、また英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入することで、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起する。
- ・また留学生増加策の追加として、コロナ禍で2021年度も国外派遣が難しいことを想定し、「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラム」実施を予定する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①留学生数増加策その1「高校生向け入試広報の強化」
2020年度中 大学公式Webサイトにおいて「理工×グローバル」を広報。これまでの国際化推進取組のほか、留学した学生の体験記や追跡取材などを掲載。留学経験者の進路など出口もPR。
2021年度 作成する2022年度大学案内や学部ガイドで「理工×グローバル」を重点広報
2022年度入試より英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入
- 2022年度 オープンキャンパスや進学相談会等で「理工×グローバル」を重点広報
- ②留学生数増加策その2「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラムの試行」
2020年度中 オンライン留学プログラムを試行
2021年度夏季もしくは春季 渡航先大学等によるオンライン留学プログラムを実施予定
国内での留学プログラムを試行予定

【6. 結果】

①留学生数増加策その1「高校生向け入試広報の強化」

大学公式Webサイトでの広報は、情報集約の観点から、理工学部サイトではなく引き続き「Go Global」のページでPRすることとなった。

学部ガイドでは「理工×グローバル」を重点広報。2022年度入試から導入される「理工グローバル入試」と合わせてPRすることができた。

②留学生数増加策その2「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラムの試行」

2020年度からオンライン留学プログラムを試行。2021年度もコロナ化が収まらなかったため、夏季の渡航プログラム(国内プログラム含む)はすべて中止となった。しかし、既存の渡航先大学によるオンライン留学プログラムや、GTIコンソーシアムによるオンライン留学プログラムを積極的に導入して、学生の参加を促した。

なお理工学部及び理工学研究科は、2022年度からの新グローバル化推進特別予算の採択を受けた。本事業は「国際頭脳循環の潮流に乗り、不確実性社会に立ち向かう高度理工系人材の輩出」を目的とし、これまでの理工学部での国際化の取組を継続しつつ更に発展させるものである。今後も理工学部は、不断の努力により国際化及びグローバル人材育成の取組を推進していきたい。

2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ、Afterコロナの新たな授業形態に即した環境整備

大学基準による分類：教育/教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度前期授業では、コロナ禍により対面授業が実施できず、すべてオンラインで授業を実施した。全学授業支援システムmanabaとWeb会議システムWebex等を組み合わせているが、それ以外の主な授業実施に必要な機材は個人の負担によることも多く、組織的整備、組織的支援が足りているとはいえない。2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じながら、遠隔授業と面接授業とを適切に組み合わせ実施し、教育活動の質の向上と教育効果の担保に努めつつ、可能な限り、教員・学生間における人的交流の機会の確保とその増加に努めることが求められている。

2021年度から加わる教員も含めて、担当教員の負担を軽減し、学生への教育効果が向上するようソフト・ハードの両面からの環境整備が課題となっている。特にハイブリッド授業（教室で対面授業を実施しながら同時にオンラインで参加している学生と教室での授業の様子を共有する方式）については、文学部での実施の経験が少ないため、機材の整備と合わせて授業実施方法の開発・共有が課題となっている。

【2. 原因分析】

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症対応が生じて初めて経験することであり、ハード、ソフトの蓄積がなかった。2021年度から取り組むハイブリッド授業に関わるハード・ソフトは2020年度においては特に未整備な状況である。
オンライン授業導入に必要な当面のサポートに追われ、質の確保に向けられるリソースが限られていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

対面授業とオンライン授業を併用しての授業実施が円滑になされている状態。円滑になされているかは、学生や教員に対するアンケートを通じて把握する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・教室でのオンライン授業実施に必要なハードウェア（パソコン、カメラ、マイク）を2021年4月までに購入・整備するとともに、これらの機材とmanaba、Webexを利用して効果的な授業の実施方法の開発と共有を行う。
- ・授業開始後も担当教員への授業実施サポートを継続する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年11月～2021年3月 教室に導入するオンライン授業関係機材の選定と配備を行う。
2020年11月～2021年2月 専任教員を中心に、いわゆるハイブリッド方式での授業（会議）実施の体験とノウハウの共有を行う。
2021年3月～ 2月の説明会に参加しなかった専任教員と新たに非常勤教員に機材の利用説明会を実施する。
2021年4月～ 対面授業開始にあわせて、ハイブリッド授業の実施説明会を実施し、質問対応等のサポート及び効果的な利用方法の共有を行う。また、昨年度の新学期開始時における教員・学生から問い合わせをふまえて、オンライン授業実施上のお願（注意）を教員にお知らせする。
2021年5月～ オンライン授業実施上の個別トラブル・相談について事務室を中心に対応し、共有すべき事案は随時教員に周知する。
2021年9月 前期授業アンケートの結果を踏まえて、オンライン授業実施にかかる良い点・改める点の抽出と共有
2021年10月頃 オンライン授業にかかわる内容のFD研修会の実施

【6. 結果】

文学部では2021年度において授業科目の半数以上を対面授業で実施する方針のもと、開設科目を授業科目の特性や履修者数を考慮して対面授業とオンデマンド型オンライン授業に区分し、利用教室、履修者数、登校した学生のオンライン授業受講Wi-Fi教室などの授業環境を考慮して2020年度中にオンライン授業関係機材の選定と配備を行った。同時に、対面授業とリアルタイムオンライン授業を同時に実施する、いわゆるハイブリッド型授業の経験がない教員が、4月以降、同方式による授業の実施に速やかに移行できるようWebカメラやスピーカーホンなどの設置方法や効果的な利用方法、授業の実施方法や授業準備上の注意事項を含むFD研修会を複数回実施し授業実施のイメージをもってもらえるよう努めた。前期の対面授業開始後は、1週間、毎時限開始前に専ら非常勤教員を想定した機材利用説明会を実施するとともに、教室の巡回や教員の要請に応じて教室で機材設置支援設営なども行った。こうした積み重ねにより、ハイブリッド授業は大きなトラブルもなく円滑に動き出したが、緊急事態宣言が長期に亘ったことから、対面授業からオンライン授業に移行する授業が増加し、かつ、設営にひと手間要することもあり、教員からも簡便に実施できる方法がないかとの声も事務室に寄せられている。

9月教授会で2021年度前期授業アンケートの結果共有を行った。教授会の議案等の関係でFD研修会として取り上げるところまではできなかったが、2022年度もオンラインで実施される授業について、事務室に寄せられる要望を踏まえながら授業環境等を引き続き整備する。

2021年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

第2四半世紀における学部像の具現化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 2018年度外部評価委員会評価結果報告書において、「現在の学部内での議論や新しい総合政策学部の像が見えてこない。総合政策学部が柱としてきた『政策』『文化』『情報』『外国語』という4つの学問分野の柱のうち、『情報』が抜けた後の新しい学部像をできるだけ早急に示す必要がある」との指摘も受けており、新設2学部を踏まえた上で、「総合政策学部の新しい学部像」を早急に示すことが求められている。
- 2020年度の活動において、「総合政策学部の新しい学部像」の方向性に関しては、2020年7月10日開催の教授会でイメージ図を示した承が得られている。
- 2020年度後期には、前述の「新しい学部像」を踏まえながら、「3つの方針」の見直し、具体的なカリキュラム改正の検討に着手する予定となっている。 ※新しい学部像に伴い「3つの方針」を検討したあとにカリ改となるとお思いますので「3つの方針」を追加しました。
- 現在、ディプロマポリシーを検証するための学部独自の「学修成果の可視化」の指標が設定されておらず、「新しい学部像」に基づく「3つの方針」策定やカリキュラム改正とともに、指標設定・モニタリングのための体制作りに取り組んでいく必要がある。
- 近年の入試難易度は、遞減傾向にあり、受験生へ総合政策学部の魅力が適切に届いていない。
- 専任教員でのST比は全学で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は最も高いが、一方、政策系学部8大学の中で初年度納付金は最も高い。

【2. 原因分析】

- 全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、学際的であるがゆえに、ステークホルダーにとっては総合政策での学びがわかりづらい。
- 総合政策学部での学修(学び)が、出口(就職先)を意識した人材育成像とはなっていない。
- 7大学政策系学部長懇談会(現8大学)で共有されたように、学際系学部では求心力よりも遠心力が働きやすい。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 新たな学部像を踏まえ、2021年期首までに「3つの方針」および具体的なカリキュラム表が教授会で承認されている状態
- 2021年度前期の教授会において、教員人事計画の承認を得ている状態

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ① 2020年度後期に「3つの方針」・カリキュラム改正の検討に着手し、2021年度期首までにカリキュラム改正案の教授会承認を得る。(ただし、当初2022年度改正を目指していたが、カリキュラム改正に応じた新任教員の採用、受験生向けの学部紹介パンフレットへの記載を勘案し、2023年度適用を目標とする。)
- ② ①の「3つの方針」策定とカリキュラム改正案承認後、学部全体的なバランスを勘案しながら、新任教員の採用分野を検討する。
- ③ での意見交換を踏まえ、新たに具体策づくりに着手する。

【5. ルート(手段)の詳細】

- 「3つの方針」・カリキュラム改正の検討
 - ①教務委員会(2020.11～2020.12)
 - ・新カリキュラムの方針共有
 - ・現行カリキュラムの検証
 - ・本学部の強み・弱みの抽出
 - ・本学部現有コンテンツの確認
 - ・3つの方針の検証
 - ・「学修成果の可視化」の仕組みの組み入れ
 - ・高校生像(受験生ニーズ)の把握
 - ②教授会(2021.1～3)
 - ・3つの方針を踏まえたカリキュラム改正案の審議を行う(必要に応じて複数回)。
- 専任教員人事計画の策定(2021.3～6)
 - ①教務委員会における新任教員採用が必要となる学問分野の策定
 - ②人事委員会における新任教員採用

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

・「3つの方針」・カリキュラム改正の検討及び専任教員人事計画の策定に関して、その土台となるカリキュラム改正が当初計画より大幅に遅れているため、未達成の状況にある。

②その原因となった取組内容の進捗状況

・当初は、「3つの方針」を検討したうえでカリキュラム改正に着手する予定となっていたが、総合政策学部は広範な学問領域を少人数の教員で支える構造であるため、教員の定年や中途退職に伴う補充人事を優先する必要があるとあり、検討の結果、現有教員で網羅できるカリキュラム改正の検討を先に行うこととし、カリキュラム改正案に沿って「3つの方針」の微調整を行うこととした。

・また、人事計画の策定についても、カリキュラムの方向性が固まったうえで実施する予定であったところ、カリキュラム改正が遅延したことに加え、教学における教員人件費枠の見直しの方針が示されていないため、着手できない状況にある。

・さらには、主要科目の後任人事の専任教員任用案件(2件)が教授会で否決されたため、2022年度においてこの任用人事を優先する必要がある。

③今後の予定・展望等

・教務委員会の下におかれたWGにおいて、10月中にカリキュラム改正のたたき台の成案が得られ、今後は教務委員会において詳細な検討を行うこととなっている。なお、学部長の改選期にあたり若干の遅滞はあったが、新カリキュラムの方向性については2023年度入学生向けの学部ガイドブックへの反映ができています。

・2021年度に否決された教員人事を最優先で行う必要がある。

2021年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の充実・強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2020年度は原則としてオンラインによる授業が行われ、2021年度も一定の割合で対面授業を必須としない授業が継続することが想定される。
- ・教員は各自が様々なツールを用いて独自の工夫で資料や動画を配信し、授業を実施しているが、必ずしも学生にわかりやすいものになっているわけではない。
- ・もともと、教育力向上推進事業の一環として、対面授業を前提とした自習のための補助的教材としてデジタルコンテンツ作成を予定していたが、withコロナ、afterコロナを意識したオンライン授業の充実・強化が必要とされるようになった。

【2. 原因分析】

- ・2019年度までは特にオンライン授業を行っておらず、すべての教員が各種ツールや機器の操作に精通・習熟していたわけではない。
- ・オンライン授業についての情報共有や研修の機会が求められている。
- ・双方向型授業についてはWebexが導入されたが、オンデマンドや資料配信に対応した利便性の高い作成ツールがあることが望ましい。
- ・学部として教育力向上推進事業により補修的な位置づけでデジタルコンテンツを展開する計画はすでにあっただが、コロナ禍のようなものは予期していなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

オンライン授業科目について、授業アンケートの満足度を2020年度より上昇させる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・FD活動を通じて、オンライン授業の質を高める。
- ・2020年度に教育力向上推進事業として採択された計画のもとにポータルの開発・構築を行うとともに、デジタルコンテンツの作成方針については実態に即した見直しを行い、作成に着手し、配信を行っていく。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・デジタルコンテンツへの学生のアクセスしやすさを高めるため、教育力向上推進事業により計画されたポータルの運用を開始する。(4月)
- ・2021年度の授業実施方針に基づきオンライン授業を進める。併せて教務委員会が、必要に応じ、カリキュラム委員会、FD委員会、アカデミックサポートセンター運営委員会と連携して、教育力向上推進事業の計画見直しを行いつつ、マニュアル整備等を進め、作成ツールを用いたデジタルコンテンツの作成を推進する。(4月～7月)
- ・FD委員会が、春学期授業アンケートの分析を行い、必要に応じてオンライン授業の研修を計画・実施する。(7月～9月)
- ・春学期授業の分析結果を踏まえて、秋学期授業のオンライン授業を行う。(9月～1月)
- ・FD委員会が、秋学期授業アンケートの分析を行い、必要に応じてオンライン授業の研修を計画・実施する。(1月～3月)

どう改善したか

【6. 結果】

- ・教育力向上推進事業により計画されたポータルは、整備中であり運用開始していない。
- ・2021年春学期は、全学方針のもと、教務委員会主導により、学部として対面授業の機会を広げるハイブリッド授業を拡充させることをめざし、FOREST GATEWAY CHUOの設備の積極活用を推進した。春学期初めには3日間に分けて授業担当教員への施設の説明会を行った。秋学期開始時には希望者について個別に対応した。
- ・9月開催のFD委員会において、国際経営学部春学期授業アンケートおよび全学オンライン授業アンケートの集計結果に基づき意見交換を行った。国際経営学部授業アンケートによる総合満足度(7段階評価)は、2020年度春学期5.0に対し、2021年度春学期は5.4であった。
- ・秋学期の国際経営学部授業アンケートによる総合満足度(7段階評価)は、2020年度5.2に対し、2021年度は5.5であった。全学オンライン授業アンケートの結果も待って、今後FD委員会を中心にデータをとりまとめ、次年度以降の授業改善に役立てる予定である。

アクション
プラン名

二号プログラムの改革による学生のリテラシー能力の育成

実施計画

＜半年度到達目標＞情報Pは、2021年度より休講中の3科目を廃止し、2科目をAI・データサイエンスセンターと協働して新設する。そのうち1科目は将来的には全学必修科目化を目指し、大人数の履修生に対応した基盤を志向しながら、科目設置後の分析・モニタリングを続ける。加えて、学術Pの中に、2022年度よりアカデミック・ライティングに関する科目の新設を目指す。

＜目標達成のルート(手段)＞情報Pとして「AI・データサイエンスに関する全学プログラム(以下「全学P」という)」として新設するのは、「AI・データサイエンスと現代社会(以下「現代社会」という)」と「AI・データサイエンス総合(以下「総合」という)」の2科目である。特に「現代社会」はオンデマンド授業・大人数の履修生に対応した基盤を構築する。また「総合」は社会でデータサイエンスを活用している実務家による授業など実社会とのつながりを大切にデータサイエンスを学ぶことと学生の将来との関連を実例から学生が自ら考えるきっかけを提供する。情報Pに2022年度に新設予定の「アカデミック・ライティング」科目は、将来的にアカデミックサポートセンター(仮称)と協働して運営する予定であるが、当面はライティングラボを運営する大学院事務室と協働して運営する。

＜ルート(手段)の詳細＞全学PはAI・データサイエンスセンターと協働して開発、運営していく。「現代社会」は、2021年前期から実施するために、非常勤教員1名の採用を2020年度より進めオンデマンド教材の開発に着手する。「総合」は、2021年後期実施のため、実業界のデータサイエンティストの非常勤教員4名の採用準備を2020年度より始める。「アカデミック・ライティング」は、2021年度については文学部で採用する教員および、大学院事務室と協働し内容を詰めるとともに、既存の科目の中に統合して随意科目のまま運営し、その間に2022年度の新科目設置を目指して全学部でのオンデマンド科目として実施することも視野に入れた具体的内容を検討する。

達成目標

達成度(0～5)5が完了

4

結果報告・
自己評価
結果

既存の情報P3科目の廃止、AI・データサイエンスセンターとの協働による2科目の新設については、2020年度中に必要な手続を完了し、2021年4月から全学Pの2科目を予定どおり開講する運びとなった。「現代社会」(半期2単位)は、学部によって履修学期を設定(前期:理、文、国経、国情 後期:法、経、商、総)し、8学部合計の履修者数は1,119人となった。後期開講科目の「総合」は、定員150人のところ222人の履修希望者があり、抽選の結果165人の履修が認められた。

「アカデミック・ライティング」科目については、その構想案が2021年7月20日開催の中央大学アカデミック・サポートセンター運営委員会において承認され、同委員会委員長から全学連携教育機構長に、全学共通科目として全学連携教育機構にて授業運営を実施することについての検討依頼があったことを受け、これを機構内手続きに付し、9月17日開催の機構運営会議において原案どおり承認された。新設科目の構成は大学生のための論文作成の技法の基礎編と発展編の2科目構成で、2022年度入学生からの1年次配当科目として開講することとし、基礎編は前後期各1クラス(オンデマンド形式)定員500名、発展編は前後期各2クラス(各クラス定員50名、対面・オンライン各1クラス)で開講する予定となる。

＜次期に向けた改善・向上方策＞

「学術P」、「情報P」において、学生のリテラシー能力育成のために必要な器である「科目の設置」については、2021年度までに目標を達成したところであり、次期以降は当該科目の運営の継続性を担保するとともに、当該科目を必要とする学生を履修に導く広報活動の展開を図っていく。

＜自己評価＞ A

実績値

達成度(0～5)5が完了

5

アクション
プラン名

AI・データサイエンス全学プログラムの推進

実施計画

4月～5月 1年生に向けたオンデマンド型授業の開始にあたり、視聴環境のトラブル対応の体制を構築し、履修者を見極めたうえでTAのアサインを行う。また、大人数同時アクセスのオンライン試験について、実施に伴う問題点の洗い出しを行い、関係各所と調整の上、本番に備える。

5月15日 AI・データサイエンス関連シンポジウムを開催し、AI・データサイエンスプログラム設置と開始の周知を行なう。また、改めてカリキュラム全体の構想を示し、受験業界・父母を含めた受験生層にアピールする。在学生においては応用基礎レベルに進む動機づけの場とする。有識者を交えたパネルディスカッションや様々なバックボーンを持つ参加者からの意見を参考に、プログラムの改善につなげる。また、社会人教育の需要を計る機会とする。

9月～10月 前期の経験(授業評価アンケート含む)を活かし、リテラシー科目の後期開講を含めた後期開設の科目の授業運営を行う。これに加え、高大連携や社会人教育への活用を検討する。次年度開講科目の準備と初年度実施状況を踏まえた授業運営の改善点をまとめ、英語教材作成など、リテラシー科目必修化に向けた検討を継続して行ない、次年度計画を立案する。

11月～12月 次年度授業実施の詳細を詰め、準備をおこなう。また、1年の実績を踏まえたリテラシー科目認定プログラムの申請準備を行う。

2月ごろ リテラシー科目の認定制度に申請する(現時点で公開されていないため、要項の確認必要)

<長所>

- ・内閣府「データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の動きに合わせて、全学的取組をすすめる姿勢を示すことができること
- ・教育部会で積極的な検討がすすみ、カリキュラムの構想がまとまっていること

<課題>

- ・修得単位上限や類似科目等各学部カリキュラムとの整合性をはかることが必要。
- ・リテラシー科目の必修化の継続検討が必要。

<長所の伸張>

- ・リテラシー科目をAI・データサイエンス教育の入り口と位置づけ、同分野のスキルの必要性を学生に伝える等、多くの学生の受講を促す。
- ・他大学の事例の情報収集を行い、カリキュラムの改善につなげる。
- ・カリキュラムの高大連携や社会人教育への活用を検討する。

<課題改善方策>

- ・意見集約、ロードマップの作成や英語教材作成など、リテラシー科目必修化に向けた検討を継続して行う。

達成目標

リテラシー科目プログラム認定

1

結果報告・
自己評価
結果

4月: AI・データサイエンス全学プログラムが開講した。リテラシー科目認定プログラムの対象となる「AI・データサイエンスと現代社会」(定員なし)は、1000名以上の希望者が集まり、これを履修した。同じくスタートした「ツール科目」では、定員を上回る希望者が集まったため、担当教員、全学連携教育機構と連携し定員の増加や後期科目での開講など、履修希望者の対応を行った。

5月: AI・データサイエンスセンター設立1周年記念シンポジウムを開催した。本学での全学プログラム開講等、新たな活動についてPRを行った。

7-9月: 学事部企画課が中心となってすすめている附属高校との連携の活動に関して、AI・データサイエンスと現代社会の科目を「先取り履修」として、高校在籍時に履修ができるようにすることの検討をすすめ、全学連携教育機構、学籍担当学部と連携し実務的な面からの課題を抽出した。本件は10月以降、附属高校等へ展開し実施に向けた協議をすすめた。

8-9月: 文部科学省より2021年度のリテラシー科目プログラム認定の結果が公表され始めているので、認定大学の情報を収集し、認定に向けた条件等を整理、検討している。今後も継続的に活動し、今年度末の認定申請の準備をした。12月から1月 文部科学省担当官が登壇する講演会等に参加し、情報収集を進めた。

3月17日文部科学省による認定制度説明会に参加し、最終的な申請資料準備をした。

4月以降で申請資料とその他の対応(シラバスや外部認証評価対応の公開など)を準備する。

<次期に向けた改善・向上方策>
学生アンケートの結果や、他大学との連携を進め情報を収集し、プログラムの質向上にいかす。

<自己評価>B

実績値

リテラシー科目プログラム認定	1
----------------	---

2021年度【教育力研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

大学全体として教育力向上を推進する基盤の整備

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学においては、教育力向上に関する取組みについて、学内の各部局で分散処理がなされていたり、空白域となっている事項が存在する。
 - 教員が作成する教育コンテンツに関する各種技術的及び法律的問題対応
 - オンライン授業用コンテンツに関する権利処理
 - ICTを利用した教育技法の開発
 - 学修成果の評価（アウトカム評価）の技法の開発
 - 学生ポートフォリオの構築
- ・2021年4月に、これらの事項について各部局との緊密な連携の下に集中処理し、本大学の教育力向上のプラットフォームとしての機能を担う組織として「中央大学教育力研究開発機構」が設置された。
- ・同機構の設置により、教職員の負担を軽減しつつ、本大学の教育力向上を図る体制の整備が期待されているが、現状において専門知識を有する者を専任研究員の配置がなされておらず、事業計画も定まっていないことから、まずは機構の体制整備を進める必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学においては、授業改善に関する取組みについては、「FD推進委員会」が積極的にFD活動を推進してきた。一方、各教育組織単位の教育力向上に向けた取組みについては、FD推進委員会とは別に「教育力向上推進委員会」が事業を推進しているなど、教育改革の取組みを一体的に統括する組織が存在せず、分散処理の原因となっていた。
- ・2021年4月からSARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）が業務を開始したが、大学として必要不可欠な業務であるにもかかわらず、同協会とのやりとりを行うセクションが不明瞭な状況であった。そのほか、DXに関わる補助金の募集があった場合、その執筆主体がどこになるのかについても不透明な状況であった。
- ・このような学内共通課題の解決へ向けて、教育力研究開発機構を設置したが、準備期間が短かったため、同機構の体制整備が遅れている状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年度末までに本学の教育力向上に取り組むべき事項を抽出すると共に、中央大学中長期事業計画（Chuo Vision 2025）の中で、2025年までに達成するべき点を明らかにした上で「教育力研究開発機構中期事業計画」を策定する。
- ・2021年度中に遠隔授業に係るコンサルティングやSARTRASの対応など、教職員向けのサービスを開始する。
- ・2021年度中に3名の専任研究員を配置する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 計画の実施を担う中核的人材の採用
- 作業調整会議とその下のワーキンググループ体制を整備
- ハイブリッド型を含む遠隔授業における知的財産権及びプライバシー保護等に関する教職員向けコンサルティング
- SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）への支払及び調査への対応
- シンポジウムの開催

【5. ルート（手段）の詳細】

- 計画の実施を担う中核的人材の採用→新共通人件費をもって専任研究員3名（うち主任たる専任研究員1名）の任用を行う。次年度開始時に研究員が揃っているように各学部と調整して準備する。（通年）
- 新規設置組織として、既存組織との連携のあり方（ハイブリッド型を含む遠隔授業に関する支援等）を協議し、連携の基本的枠組みを確立する。（通年）
- 作業調整会議とその下のワーキンググループ体制を整備→特に、ハイブリッド型を含む遠隔授業実施上の課題に対応するための全学的情報共有及び資源共有化について集中的に検討を行う。（通年）
- ハイブリッド型を含む遠隔授業における知的財産権及びプライバシー保護等に関する教職員向けコンサルティング（通年）
- SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）への支払及び調査への対応→SARTRASのTSUCAO（つかお）システムの操作習熟とそれに対応した支払い方法を経理課と調整。また、附属高校・通教など学内組織との調整を行う。（前期が中心）
- メディア授業告示対応のための調査研究→C plusの改修につながる案件が出た場合はその仕様づくりにも関与する。（通年）
- 学生ポートフォリオに関する調査研究（2025年度をゴールとする第1フェーズとして、基本ニーズと実現可能性に関する調査研究）（通年）
- 産学連携を実現するための調査研究（通年）
- シンポジウムの開催（後期）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・計画の実施を担う中核的人材の任用については、運営委員会において「推薦に関する申し合わせ」を策定し、2021年11月1日に国際経営学部特任助教として、専任研究員（専門分野：ヒューマンコンピュータインタラクション）が着任し、文学部特任助教の専任研究員（専門分野：高等教育学、教育工学）が2022年4月1日に着任予定である。また、教職員からニーズの高い、授業における著作権に関する問い合わせや啓蒙活動を担当する嘱託職員を2022年度から新規採用することとし、体制を強化した。
- ・作業調整会議等を通じて、本学における教育力に係る課題を抽出するなどして作成した「中期事業計画（2022-25）」については、3月の運営委員会において承認された。中期事業計画に基づく2022年度以降の単年度計画については検討中である。
- ・作業調整会議のもとにWGを設置し、遠隔授業を含め柔軟な教育手法について検討することとし、2022年3月からWGでの検討を開始した。2022年度前期中には遠隔授業のグッドプラクティス事例等を収集し、学内に共有予定である。
- ・遠隔授業における知的財産権の学内教職員への啓蒙活動としては、動画コンテンツを2回（計7本）作成・配信し、著作権に関する講演会（参加者150名）を実施、問い合わせについてもQA集として蓄積しmanabaで公開している。
- ・SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）関連については、利用報告に関して大学としての対応方針やマニュアル等の整備を行うとともに、利用報告（国際経営学部/5月/302件・法学部/12月/1056件）の対応を行った。
- ・講演会については、12月（テーマ：著作権）と3月（テーマ：情報検索）に開催し、2022年度についても実施予定である。
- ・学修成果の把握・可視化の基盤整備・手法の開発に向けた調査の一環として、manabaポートフォリオ機能についてパイロット版の検証実験に着手した。2022年夏ごろまで無償で検証可能なため継続して検証し結果を学内で共有予定である。

アクション
プラン名

学校応援プロジェクトを通じた地域貢献

実施計画

○実施計画

1. 地域の学校のニーズに基づく教育プログラムの開発・実施
2. プロジェクト実績、成果の公開
3. 教育力推進事業終了に伴う総括および成果検証
4. 教育力推進事業終了後の運営体制の構築

○長所・課題とその原因分析

学校応援プロジェクトは、学生の教育力・プロジェクト遂行能力等の伸長だけでなく、学校現場だけでは難しい教育プログラムを提供することで地域貢献も推進する取組みである。参加学生、学校現場ともに高い満足度を得ているほか、参加学生については教員採用試験でも実績をあげていることから、教育力向上推進事業終了後も持続可能な体制を構築する。

○長所・課題の伸長・改善方策

感染症の影響により学校現場での活動に制約があるが、学校現場の要望に基づきオンラインも活用した教育プログラムの開発・実施を行うとともに、活動成果はWebサイト等を通じて積極的に発信を行う。また、事業最終年度となるため、実績に係る総括の実施、2022年度以降も継続して実施するための体制づくりについて、学校応援プロジェクト実施委員会、教職事務室が中心となって実施する。

(2020年11月12日開催・教職課程組織評価委員会審議予定)

達成目標

体験授業プログラムの実施回数

10回

結果報告・
自己評価
結果

年間報告：2022年2月末時点で出張授業等プログラムを15回実施し、のべ154名の学生が参加した。3月にも1プログラムを実施する予定となっている。このうち6校については2022年度新規の学校であり、学校側の要望・ニーズに基づき企画・立案を行っている。実施後は報告レポートを作成し、本学公式Webサイトに掲出を行っているほか、2021年8月には朝日新聞東京本社版に本プロジェクトの取組が掲載された。

3年間の取組みの総括については、実施実績、参加学生および出張授業等の実施先学校におけるアンケート結果等も踏まえつつ、プロジェクト実施委員長の下で3月から着手する予定である。ひとつの成果として、中央大学附属中・高校の探究型授業科目に学生を継続的に派遣し、生徒の学習支援にあたる仕組みを2022年度からスタートさせることとなっている。また、教員採用試験においても、6名の学生が正規任用で合格したほか、3名が私立学校の非常勤講師に採用されるなどの成果をあげている。教育力向上推進事業の推進期間である3年間の活動を通じ、事業の目標である地域貢献と教職課程履修者を中心とする学生の資質向上だけでなく、本学付属学校との連携強化という点でも一定の成果をあげることができたと判断する。

次年度に向けた改善・向上方策：教育力向上推進事業としては2021年度で終了するが、2022年度も継続して取組を行っていく。2022年度以降の実施体制については2021年度に教職関係の委員会に係る内規見直しの際にあわせて検討し、教職指導の一環として教職カリキュラム委員会を責任主体としつつ、教職課程特任教員が学生の指導および学校とのコーディネートを務める体制で運営していく計画である。

自己評価：A

実績値

体験授業プログラムの実施回数

16回

アクション
プラン名

2023年度以降の教職課程運営体制に係る検討

実施計画

○実施計画

1. 法学部移転後の教職課程運営について論点整理および共有

2. 法学部移転後の都心キャンパスにおける教職科目の授業編成、対外的に申請を行なう必要のある事項に係る業務体制の検討

○長所・課題とその原因分析

法学部の教職課程履修者について、2023年度以降の授業実施や教職指導の体制構築が急務となっている。教職課程は教育実習等、年度をまたいで指導を行う事項や、教育委員会や実習校等の学外機関との申請・連絡も数多く存在することから、遅くとも移転前年度までには具体的な運営体制を構築し、事務局の役割分担、業務フロー等についても確立しておく必要がある。

○長所・課題の伸長・改善方策

教職運営委員会の下に設置したWGにおいて論点の抽出と整理を行っており、2020年度中に運営委員会に最終報告、キャンパス整備連絡調整会議への検討要請を行う。並行して、教職事務室を中心に法学部移転後の業務について精査を進め、業務フローの作成、必要となる要員計画の策定等を行う。

達成目標

運営体制の構築・学生への周知完了

3回

結果報告・
自己評価
結果

中間報告：法学部移転後の教職課程運営の在り方については、2020年10月にWGを2回開催し、とりまとめた論点整理を2020年11月30日開催の教職運営委員会に報告し了承を得た。その後、移転後を見据えた法学部の特任教員人事（2021年7月開催の法学部教授会にて任用を承認・2023年度以降を見据えた授業科目担当案を調整中）、茗荷谷キャンパスにおける教職課程運営に関する法学部事務室との打ち合わせ（2021年6月実施）、法人4部による事務組織のあり方についてのヒアリング（2021年8月25日）等を進めている。

これらを通じ、授業運営および事務組織のあり方についての概要は固まりつつあることから、今後、細部について法学部事務室、理工学部事務室とも連携しながら調整を行っていく予定である。

結果報告：授業編成をはじめとする授業編成については、茗荷谷キャンパスにおける教職科目の開講コマ数の案を教職カリキュラム委員長の下で作成し、法学部事務室と事務ベースでの共有・検討を開始している。一部科目については新たに担当者確保の必要性が生じているほか、法学部の時間割についても現状未確定であることから、今後調整が必要な事項が多く残っている状況である。

事務組織については2021年8月のヒアリングの際に組織変更や分室の設置ではなくワンストップサービスの窓口を置くとの方針が示されたことから、それに基づき委託業務の精査およびフローの作成と一次提出を行った。また、自己点検・評価活動の一環として、茗荷谷キャンパスにおける学生の各種手続きを見据え、手続きや届け出書類の電子化に向けた検討にも着手している。

以上の通り、細部の対応については一定程度進捗しているものの、現状において未確定の要素も少なくないことから、2022年度上半期に詰め調整を有する事項が多数残っている状況である。なお、法学部生に対する周知については2022年4月の発出を予定している。

次期に向けた改善・向上方策：法学部における授業編成方針の策定状況をふまえつつ、法学部と緊密な連携をとりながら対応を進めていく。授業編成については2022年6月中にコマ数案の作成完了を目途とするほか、学生支援体制については2022年内の調整完了を目標とする計画である。

自己評価：B

実績値

運営体制の構築・学生への周知完了

1回

アクション
プラン名

語学講座の見直し

実施計画

<実施計画>

1. 講座コンテンツ、実施時期・時間数等の見直しを実施
2. キャリアセンターと連携して特定業界の志望者向けの新たな講座の展開
3. 広報活動の検証を踏まえたWEB改善及び新入生や父母向け周知方法の改善

<数値目標>

受講生数：1450名(有料講座)、300名(無料セミナー)

※クラス定員に想定の実講割合を乗じた数値(有料講座50%、無料セミナー80%)

※2019年度比70%増

<長所・課題とその原因分析>

グローバル人材育成策の一環として2012年度から課外の外国語講座を運営しており、累計の受講生は8,000名を超えた。半数以上が資格試験でのスコアアップを果たすなど高い成果が認められる一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため2019年度からコンテンツの再検討や広報活動の改善、コスト削減に向けた計画を策定、2020年度には新たなプログラムの展開を開始したものの、新型コロナウイルスの影響により一部講座は中止となり、講座のオンライン化を進めた。また、留学マインドの低下やTOEIC公開テスト中止による受験意欲の低下などのネガティブな影響があったものの、新規設置の講座に多数申し込みがあり、昨年度を上回る受講生を確保している。

<長所・課題の伸長・改善方策>

コロナの影響は当面不透明だが、来年夏の短期留学、秋以降の中長期留学が中止となれば更なる影響があると考えられる。コロナの動向に注目しながら将来的に留学を見据える新入生を中心に広報活動を推し進める。4技能スキルアップ講座については学生ニーズの再検討を行い、実施時期移行を含めカリキュラム再検討を実施、さらなる掘り起こしを狙う。セミナー関係は講座の実講フックとなるようコンテンツの再構成も視野に検討を進める。またアンケートによる満足度調査を行い効果を検証する。TOEIC講座については公開テストの過去データ分析を行い、次年度カリキュラムについてコーディネーターと検討を進める。広報活動ではメール、ランディングページ、WEBニュース、申し込みページ(Cplus)の関係性を整理。Googleフォームの活用等、案内ページにダイレクトに導線を設置する等の改善を図る。草のみどりを活用した父母向け広報も充実させる。

達成目標

持続可能な外国語講座運営体制の構築

結果報告・
自己評価
結果

2021年度は講座リニューアル後、初めての全面開講となった。春講座ではTOEFL/IELTS講座において一部未開講となったものの、申込者は計86名とトータルで過去3年間を上回る人数となった。また、TOEIC講座はコース内容を再編した結果、過去最高となる283名の申し込みがあった。これらは①学生ニーズを取り込んだコース編成を行ったこと②説明会や無料セミナー等の広報施策の成果と考えられる。その他、スタディサプリを含む他講座も順調で、春学期の受講者数は合計619名となった。夏期講座は昨年同様のコース編成となり、受講者数は238名と例年をやや上回る水準となった。なお、上期における新たな試みとして、TOEIC1DAYセミナーとして、悩み相談室(参加66名)や攻略セミナー(参加59名)を実施した。また、無償のスピーキングテスト(PROGOSテスト)を実施、計500名が受験した。事後アンケートでは学習意識やモチベーションの変化が見られる等、ポジティブな結果が得られた。

秋講座については、コロナの影響が薄れ、対面授業が徐々に再開された影響もあり、前年度と比較して受講者数が伸び悩み、3講座が未開講となった。ただし、新たな企画として実施した無償の観光ボランティア英語講座では60名が受講、TOEIC1dayセミナーは100名を超える参加者を得た。春期集中講座においては新設のビジネスイングリッシュを中心に4年生も多く受講する形となり満足度の高い講座となった。また懸念していたTOEFL/IELTS講座も40名を超える受講生から申し込みがあり、3クラス開講に至った。

年間では、有料講座の受講者数が約1500名となり過去最高を記録した。また無料セミナーの参加者も600名を超え、あわせて2000名以上の学生が本講座を利用するようになった。またPROGOSスピーキングテストは年間で計5回実施、トータルで700名の学生に受験機会を提供した。

<次期に向けた改善・向上方策>

満足度調査の結果等を踏まえ、会話系クラスは廃止して外部オンライン英会話へ移行する。また、休講が続いたリーディング・ライティング講座は統合し、開講時期をずらす。全体の受講料を20-30%値上げし収支改善を図る。英語学習アドバイザー資格を取得しアドバイジング業務を開始する。

<自己評価>A 理由:受講生数の大幅な増加を達成したため

実績値

持続可能な外国語講座運営体制の構築